

第 1 回京丹波町総合計画審議会

平成 30 年 5 月 28 日
午後 1 時 30 分～
京丹波町役場 議場

1 開会

2 あいさつ

中 西 会 長
太 田 町 長

3 委員の交代及び部会編成について

4 協議事項（部会ごとに開催）

京丹波町創生戦略に係る事業評価について（意見とりまとめ）

5 次回の審議会について

平成 年 月 日（ ） 午前・午後 時 分～

6 閉会

京丹波町総合計画審議会委員

【平成29-30年度】

(敬称略)

会長等	氏 名	選出区分（条例第 3 条第 2 項各号）	備考
部会長	梅 原 好 範	町議会が推薦する議員（第 1 号）	総務文教常任委員長
	坂 本 美 智 代	町議会が推薦する議員（第 1 号）	産業建設常任委員長
	森 田 幸 子	町議会が推薦する議員（第 1 号）	福祉厚生常任委員長
	藤 田 道 子	町教育委員会の委員（第 2 号）	町教育委員会教育長 職務代理
部会長	森 田 保	町農業委員会の委員（第 3 号）	町農業委員会会長
	春 田 貢	公共的団体役員又は職員（第 4 号）	町区長会理事(副会長)
	西 村 恵 美 子	公共的団体役員又は職員（第 4 号）	町女性の会副会長
	一 谷 徹	公共的団体役員又は職員（第 4 号）	(公財)丹波自然運動公園 協力会常務理事
	樋 口 義 昭	公共的団体役員又は職員（第 4 号）	京丹波森林組合 代表理事組合長
	山 内 英 紀	公共的団体役員又は職員（第 4 号）	町商工会会長
	西 山 芳 明	公共的団体役員又は職員（第 4 号）	町観光協会副会長
	大 槻 文 憲	学識を有する者（第 5 号）	京都銀行須知支店長
会長	中 西 和 之	学識を有する者（第 5 号）	竹野活性化委員会代表
副会長	山 本 麻 里	学識を有する者（第 5 号）	介護福祉士
	長 尾 康 行	町長が適当と認める者（第 6 号）	京都新聞社南丹支局長
	沖 哲 司	町長が適当と認める者（第 6 号）	京丹波町道の駅連絡協議 会会長
部会長	田 中 強	町長が適当と認める者（第 6 号）	元民生児童委員
副部会長	杉 浦 美 穂	町長が適当と認める者（第 6 号）	認定就農者
副部会長	谷 文 絵	町長が適当と認める者（第 6 号）	質美笑楽講 絵本ちゃん主 宰
副部会長	湊 由 利 江	町長が適当と認める者（第 6 号）	子育て世代代表

京丹波町総合計画策定アドバイザー

(敬称略)

氏 名	役職等	備考
宗 田 好 史	京都府立大学教授	

京丹波町総合計画審議会オブザーバー

(敬称略)

氏 名	役職等	備考
水 口 一 也	連合京都中部地域協議会事務局長	

京丹波町総合計画審議会事務局

氏 名	職名	備考
伴 田 邦 雄	総務福祉担当参事	総務文教部会
山 田 洋 之	事業担当参事	産業建設部会
木 南 哲 也	企画政策課長	福祉厚生部会
松 井 健 吾	企画政策課主幹	産業建設部会庶務
堀 友 輔	企画政策課地域支援室長	産業建設部会庶務
下 村 邦 喜	企画政策課企画係長	総務文教部会庶務
今 川 崇 仁	企画政策課主事補	福祉厚生部会庶務

京丹波町事業担当課

氏 名	職名	備考
堂 本 光 浩	教育委員会次長	総務文教部会
中 尾 達 也	総務課長	総務文教部会
大 西 義 弘	保健福祉課長	福祉厚生部会
津 田 知 美	子育て支援課長	福祉厚生部会
栗 林 英 治	農林振興課長	産業建設部会
山 森 英 二	商工観光課長	産業建設部会
山 内 敏 史	土木建築課管理係長	産業建設部会

京丹波町総合計画審議会設置条例

平成 18 年 3 月 31 日
条例第 2 号

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、京丹波町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、京丹波町総合計画の策定及び実施に関する基本的な事項について、町長の諮問に応じ調査及び審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するものとする。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会が推薦する議員
- (2) 町教育委員会の委員
- (3) 町農業委員会の委員
- (4) 町の区域内の公共的団体役員又は職員
- (5) 学識経験を有する者
- (6) 前 5 号に掲げるもののほか、町長が適当と認める者

3 委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 第 2 項第 1 号、第 2 号、第 3 号及び第 4 号に掲げる委員にあつては、委嘱されたときにおける当該身分を失ったときは、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第6条 第2条の所掌事務を分掌させる必要があるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

(意見等の聴取)

第7条 会長は、第2条の所掌事務を円滑に遂行するために必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、意見、助言等を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合計画担当課において処理する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

京丹波町総合計画審議会傍聴規程

平成18年8月1日
告示第50号

(趣旨)

第1条 この規程は、京丹波町総合計画審議会の会議（以下「会議」という。）の傍聴に関し、必要な事項を定めるものとする。

(傍聴)

第2条 会議は、審議会会長（以下「会長」という。）の許可を得たものが傍聴することができる。ただし、審議会の部会の会議は、傍聴することができない。

2 会長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命ずることができる。

(傍聴人の定員)

第3条 傍聴人の定員は、10人とする。

(傍聴の手続き)

第4条 会議を傍聴しようとする者は、所定の場所で傍聴人受付簿（別記様式）に必要事項を記入しなければ傍聴することができない。

2 前項の手続きは、会議開始予定時刻の15分前（以下「受付開始時刻」という。）から行う。ただし、受付開始時刻において前条の定員を超えたときは、くじで傍聴人を決定する。

3 傍聴の手続きは、前条の定員に達したとき又は会議開始予定時刻に達したときに終了する。

(傍聴することができない者)

第5条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴することができない。

- (1) 銃器、棒その他、人に危害を与え又は迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者
- (2) プラカード、旗、のぼりの類を携帯している者
- (3) 鉢巻、腕章、たすき、リボン、ゼッケン、ヘルメット、ステッカー等を着用し、又は携帯している者
- (4) ラジオ、拡声器、無線機、マイクの類を携帯している者
- (5) 笛、ラッパ、太鼓その他の楽器の類を携帯している者
- (6) 下駄、木製サンダルの類を履いている者
- (7) 酒気を帯びていると認める者
- (8) 異様な服装又は装飾品を身につけている者
- (9) その他会議を妨害するおそれがあると認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第6条 傍聴人は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 何人も、みだりに発言し、騒ぎ、その他会議の妨害となる言動をしないこと
- (2) 会議における言論に対して、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと

- (3) 私語、談笑等会議の妨害になるような行為をしないこと
- (4) 携帯電話の電源を切るかマナーモードにすること
- (5) みだりに席を離れないこと
- (6) 飲食及び喫煙をしないこと
- (7) 不体裁な行為又は他人に迷惑となる行為をしないこと
- (8) その他会議の秩序を乱し、又は会議の妨害になるような行為をしないこと

(写真、ビデオ等の撮影及び録音等の禁止)

第7条 傍聴人は、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、特に会長の許可を得た場合は、この限りでない。

(職員の指示)

第8条 傍聴人は、すべて町職員の指示に従わなければならない。

(傍聴人の退場)

第9条 傍聴人は、会議を公開しない決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第10条 傍聴人がこの規程に違反するときは、会長はこれを制止し、その指示に従わないときは、これを退場させることができる。

(適用除外)

第11条 会議が現地調査等傍聴に適さないものであるときは、非公開とし、この規程を適用しない。

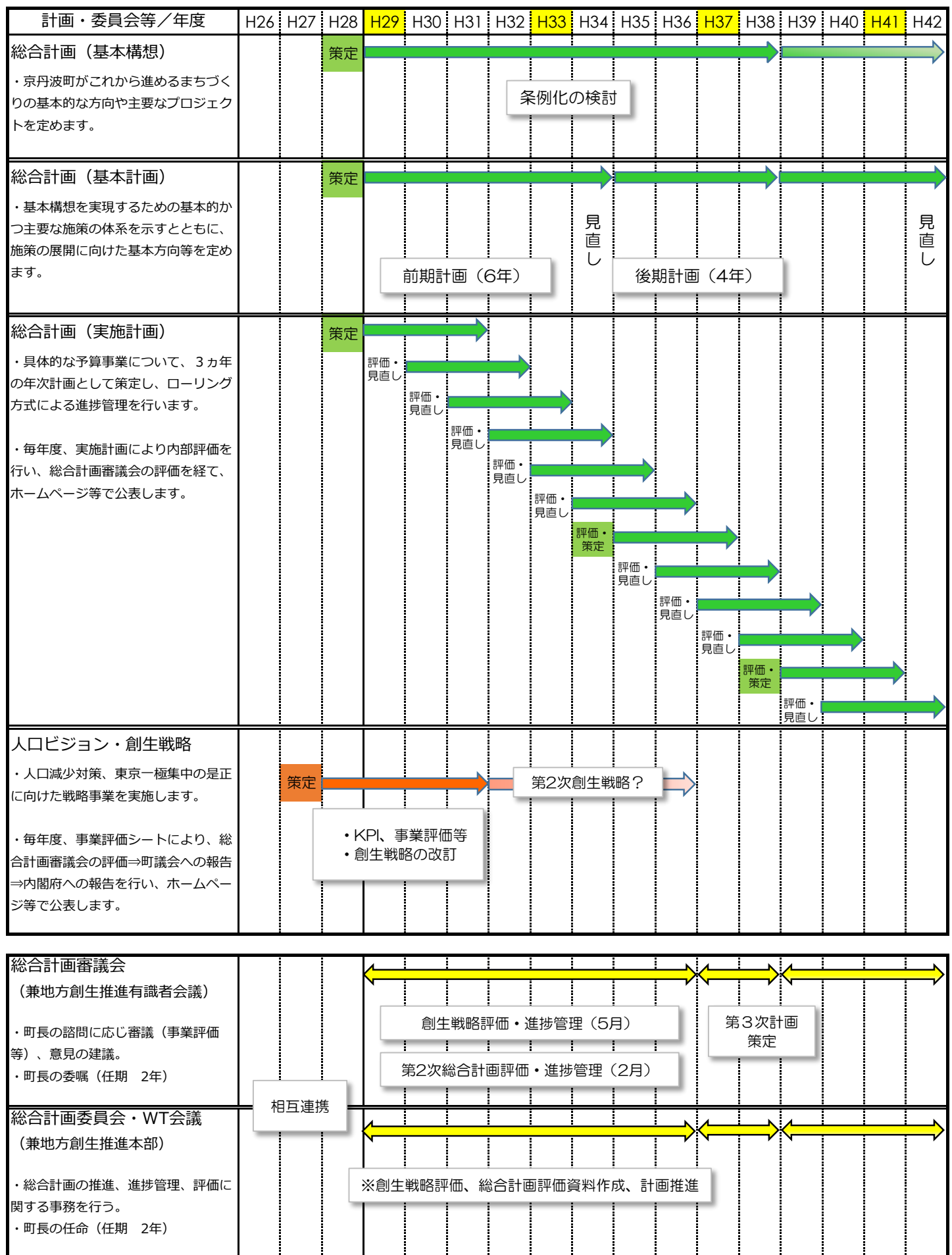
(補則)

第12条 この規程に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、平成18年8月10日から施行する。

第二次京丹波町総合計画及び京丹波町創生戦略の計画期間、推進体制の考え方等



京丹波町総合計画審議会部会設置規程

平成 18 年 8 月 1 日
訓令第 10 号

(趣旨)

第 1 条 京丹波町総合計画審議会設置条例（平成 18 年京丹波町条例第 2 号。以下「条例」という。）第 6 条第 1 項の規定に基づき、京丹波町総合計画審議会（以下「審議会」という。）に部会を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 部会は、条例第 2 条に規定する事務の一部について、より専門的調査、審議等を行うものとする。

(組織)

第 3 条 審議会に次に掲げる部会を置く。

- (1) 総務文教部会
- (2) 産業建設部会
- (3) 福祉厚生部会

2 前各号の部会が担当する事務は、別表のとおりとする。

(部会長及び副部会長)

第 4 条 部会に部会長及び副部会長各 1 人を置く。

2 部会長及び副部会長は、部会委員の互選によって定める。

3 部会長は、会務を総理する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 部会は、部会長が必要に応じて招集するものとする。

2 部会の議長は、部会長が務める。

3 部会において可否を決定する議事があるときは、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

(意見等の聴取)

第 6 条 会長は、部会の所掌事務を円滑に遂行するために必要と認めるときは、部会の委員以外の者を会議に出席させて、意見、助言等を求めることができる。

(報告)

第 7 条 部会長は、必要に応じ、部会の協議結果等について審議会に報告するものとする。

(幹事)

第 8 条 部会に幹事若干名を置くことができる。

2 幹事は、町職員のうちから町長が任命する。

(庶務)

第 9 条 審議会の庶務は、総合計画担当課において処理する。

附 則

この訓令は、平成 18 年 8 月 10 日から施行する。

別表（第3条関係）

部会名	担当事務（分野）
総務文教部会	総務、行政、財政、財産、税、企画 消防防災 生活安全（防犯、交通安全等） 情報 交通対策 人権 男女共同参画 交流（国際、地域間） 学校教育 社会教育（生涯学習、スポーツ等） 青少年健全育成 文化、芸術 その他これらに関係する分野 他の部会に属さない分野
産業建設部会	農業、林業、水産業、商業、工業、観光 消費生活 企業誘致（企業立地支援）、雇用対策 道路、河川、砂防、ダム 公園、建築、住宅（空き民家、団地等を含む） 都市計画 上・下水道 その他これらに関係する分野
福祉厚生部会	住民 保健、福祉、医療、保険 子育て支援、保育所 社会保障 環境（保全、創出） 廃棄物対策 その他これらに関係する分野
各部会共通	住民等と行政の協働・住民参画 住民自治活動、地域活動等 産学公（官）連携 人材育成 行財政改革 土地利用

京丹波町総合計画審議会 部会編成用シート

(敬称略)

会長等	部 会				氏 名	備考
	部会長等	名 称				
部会長		総務文教	産業建設	福祉厚生	梅 原 好 範	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	坂 本 美 智 代	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	森 田 幸 子	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	藤 田 道 子	
部会長		総務文教	産業建設	福祉厚生	森 田 保	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	春 田 貢	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	西 村 恵 美 子	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	一 谷 徹	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	樋 口 義 昭	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	山 内 英 紀	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	西 山 芳 明	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	大 槻 文 憲	
会長		総務文教	産業建設	福祉厚生	中 西 和 之	
副会長		総務文教	産業建設	福祉厚生	山 本 麻 里	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	長 尾 康 行	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	沖 哲 司	
部会長		総務文教	産業建設	福祉厚生	田 中 強	
副部会長		総務文教	産業建設	福祉厚生	杉 浦 美 穂	
副部会長		総務文教	産業建設	福祉厚生	谷 文 絵	
副部会長		総務文教	産業建設	福祉厚生	湊 由 利 江	

※部会の担当事務（分野）は、部会設置規程別表参照

京丹波町創生戦略

日本のふるさと。自給自足的循環社会 ● 京丹波



平成 27 年 11 月策定

平成 29 年 6 月改訂

京 丹 波 町

目 次

I 創生戦略について

策定の趣旨	1
京丹波町創生戦略の位置づけ	1
対象期間	1
評価・検証の仕組み	1

II 創生戦略についての基本的な視点

基本的視点についての考え方	2
---------------	---

III 創生戦略の基本理念

基本理念	4
------	---

IV 五つの基本目標と政策パッケージ

1 基本目標	6
2 政策パッケージ	6
（1）地域経済支援によるしごとづくり	6
（2）京丹波町へのひとの流れづくり	9
（3）地域総がかりで育む子育てからひとづくり	11
（4）「災害の少ないまち」での防災まちづくり	13
（5）時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	13

I. 創生戦略について

策定の趣旨

国は、加速する人口減少や少子高齢化に対応するため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

国の戦略においては、地方における「まち・ひと・しごとの創生の好循環」を確立し、地方への新しい流れを生み出すため、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という四つの政策パッケージが示されています。

京丹波町では、国・府の総合戦略を勘案しつつ、人口減少危機に伴う地域課題を丁寧に検討しながら一つ一つ着実に対応するために、今後町が目指すべき方向性を示す「京丹波町創生戦略」を策定します。

京丹波町創生戦略の位置づけ

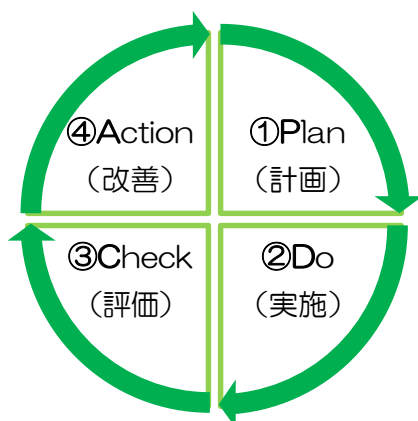
「京丹波町創生戦略」は、「京丹波町人口ビジョン」で示した目標人口（戦略人口）を達成するための四つの基本的視点に基づいて設定した五つの基本目標を示すものです。また、各政策分野を構成する施策ごとに、効果を客観的に検証するための KPI（重要業績評価指標）を設定しています。

対象期間

京丹波町創生戦略の対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と同じ平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2020 年度）までとします。

評価・検証の仕組み

京丹波町創生戦略の進捗状況を評価・検証するための仕組みとして「PDCA サイクル」を確立します。これは、事業の妥当性を確認するための指標の設定が正しいかなど外部有識者等の意見を聴きながら、毎年度、事業の課題認識を明確にし、戦略事業を着実に進めていきます。



<創生戦略における PDCA サイクル>

- ① 創生戦略の策定
- ② 施策・事業の着実な実施
- ③ 実施した施策・事業の効果を KPI 等により検証
- ④ 必要に応じた創生戦略の改定

II. 創生戦略についての基本的な視点

基本的視点についての考え方

- 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によれば、平成 22 年（2010 年）の人口「15,728 人」は、平成 52 年（2040 年）には「9,169 人（約 41.75%の減少）」と見込まれており、総人口に占める生産年齢人口の減少により、年少人口・高齢者人口を生産年齢人口一人あたりが支える負担が大きくなるとともに、地域経済が縮小することによる町税等自主財源の減少、高齢者人口割合の増加による社会保障費の増大、地域活動を支える人材不足による地域コミュニティの維持・存続ができない、年少人口の減少による学校の統廃合など、様々な社会的影響も懸念されます。
- 京丹波町人口ビジョンでもふれたとおり、結婚・出産・育児・働くこと・移住や定住など人口減少抑制施策における様々な分野では、本町の魅力を高めつつ、ニーズに対して事業の創出や再構築を繰り返しながら、多様な支援策を着実に進める必要があります。
- 本町においては、「人口流入の促進」と「人口流出の抑制」という両面からの施策推進が必要であり、こうした施策を推進するためには、町民、地域団体、企業、行政など多様な主体が、地域の問題を自らのこととして考え、自ら行動することが不可欠です。
- 町民一人ひとりが京丹波町に暮らす・働く仲間として、本町の将来の姿をともに見据えつつ、地域の豊かな資源と安心・安全な暮らしを次代へと受け継いでいくためには、民間分野では、地域外に移出している所得を少しずつ町内で生産・消費することにより、地域内で循環・流通する取組みを進め、人口減少による地域経済の縮小を防ぐことや、公共サービス分野では、利便性確保とサービス内容について人口減少する将来を見据えて再構築し、コミュニティデザインによる地域づくりなどによりサービス維持していくなど、それぞれ明確かつ詳細に検討し、分野ごとの対応策を喫緊に進めていかなければなりません。
そのためには、国・府・近隣自治体だけでなく、まち全体で危機感や問題意識を共有し、一体的・持続的に取り組み、実効性を高めていくことが重要です。
- このようなことを踏まえ、本町の創生を成し遂げるために、次の四つの基本的視点を示します。

基本的視点	内 容
1. 地域資源を活用した地域内経済循環と雇用促進	豊潤な大地と水によって形成され、先人が築き上げてきた森林や食を活かした産業の活性化、起業促進、新産業の創出などを図り、ヒト（主体）が集まり、モノ（地域資源）を活用し、カネ（資金）を地域内で循環させる取組みを進める。
2. 若者層の人口流出の抑制、若壮年層を中心とした人口流入の促進	京都縦貫自動車道の全線開通などによる交通アクセスの利便性や、災害の少ないまちという優位性を最大限に活かした定住促進支援により、人口流出の歯止めと人口流入の増加を図る。
3. 若い世代の就労・結婚・子育て支援などの快適な生活環境の整備	本町で生まれ育った若い世代が将来にわたってこのまちで暮らせるよう、安心して働き、結婚・出産・子育てができる環境を整備する。
4. 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進と町外からの定住化の促進	安心・安全な暮らしの環境整備を充実させることにより、若年層のみならず、高齢者層の健康長寿化による医療費などの社会的負担や人口減少の抑制を図る。さらに、その環境を町外に発信することで交流や定住につなげる。

Ⅲ．創生戦略の基本理念

基本理念

日本のふるさと。自給自足的循環社会 ●京丹波

本町が先の基本的視点に基づいて地域創生を成し遂げようとする時、「森林」「食」「子育て力」「地元力」といった財産や強みを最大限に活かしていくことが重要です。この四つの強みを活かすことは、それぞれの分野における「資源の循環」「暮らしの循環」「経済の循環」「人材の循環」といった個々の効果だけでなく、互いに関連しあい影響しあうことで、より大きな効果につながります。

このまちには、先人から引き継がれてきた里山をはじめとする豊富な森林資源、良質な第一次産品を生産する技術、地域を守り育てる力、おすそわけ文化といった古き良き習慣が残っています。これらを、現在そして未来へ、社会の移り変わりに合わせて、地域づくりや基幹産業をその都度改編していくことが、この地域の安心そして豊かさへつながっていきます。

さらに、その環境の中で暮らし続けることが、住民の地域に対する誇りと、豊かさを感じることにつながり、まちの中に活気があふれ、元気で楽しい雰囲気が醸成されます。それが、本町へひとを呼び込む原動力となります。

これを本町では、「自給自足的循環社会」と表現し、町民の安心と暮らしの豊かさの中に、穏やかでどこか懐かしさを感じられる「日本のふるさと」を目指します。

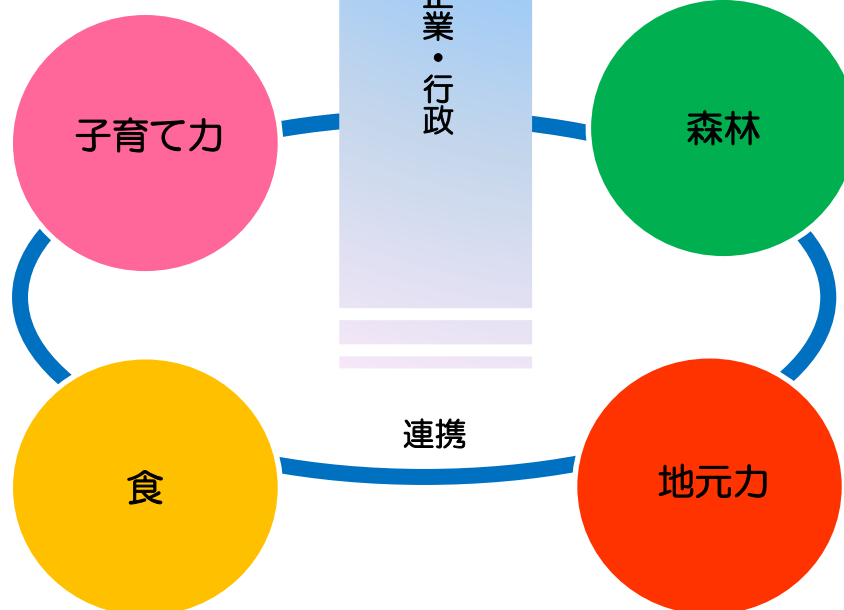
日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波

<ひとづくり>

- 食育推進計画の推進（農林業と連携）
※ 食文化の継承・作る喜びを伝える
- ライフデザイン教育を推進
※ 保育実習・外部講師による体験講座等
- 幅広い人材、資源を活用した教育の推進

<しごとづくり>

- 地域資源を活用する起業家誘致
- 林業の担い手を育成
- 木材需要の拡大を推進
- 木質バイオマスエネルギーの導入
- 「長老ヶ岳」の活用



<ひと・モノの流れづくり>

- 新たな加工品の開発
※ 「京丹波の米で、京丹波の酒を」
- 農業の担い手育成、空き家活用
- 観光フードツーリズムを推進
※ 直売所で「買う」「食べる」「体験する」
- エネルギーの町内循環

<安心づくり>

- 「災害の少ないまち」の利点を活用
- 住民の危機意識の醸成
- ご近所力を強化

Ⅳ. 五つの基本目標と政策パッケージ

1. 基本目標

- 中高生を対象としたアンケートでは、次代を担う若者の多くが「京丹波町の自然環境や近所の付き合い、地域活動の活発さに魅力を感じる」と回答しています。その中で本町が目指す自給自足的循環社会に向けては、先の四つの基本的視点に基づきながら、森林や食などを活かした基幹産業の再構築による「しごとづくり」と、ひとを呼びこみ、地域で育む「ひとづくり」が不可欠です。
- このため、次の五つを基本目標として設定し、すべての世代がこのまちに住み続けたい、また、安心して暮らせると感じる環境（まち）をつくります。

基本目標1	地域経済支援によるしごとづくり	・新規町内就業者数 50人 (実現方策例実施による)
基本目標2	京丹波町へのひとの流れづくり	・交流人口 1,000万人
基本目標3	地域総がかりで育む子育てからひとづくり	・出生数 400人
基本目標4	「災害の少ないまち」での防災まちづくり	・自主防災組織数 5組織
基本目標5	時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	・まちづくり拠点数 5設置

【※数値目標は5年間累計】

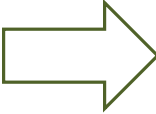
2. 政策パッケージ

(1) 地域経済支援によるしごとづくり

- 基幹産業である農林業を若い世代が安心して暮らしていける「産業」として再構築することにより、担い手不足の解消、域内経済の循環を図り、あわせて町内起業家を支援することにより、若者の地域定着を図る。
- 町内企業への支援と域内経済循環の仕組みづくりにより、地域内消費を促進する。

(ア) 包括的創業支援の推進

- ・進学や就職といった機会に町内での雇用を増やし、若年層の定着を図る。その上で、町遊休土地等を活用した企業誘致の促進。
- ・「遊休人財」といわれる女性や退職者の起業促進を図ることにより、生涯現役で幸せに暮らせるしごとづくりを推進する。
- ・町内企業を中心とした関係機関の産学連携や企業とのマッチングなど、産業ネットワークと創業支援におけるネットワークを構築し、地域資源活用型の新産業創出を図る。

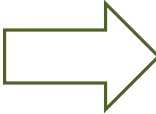
目標指標	現状値 (平成 26 年度)		KPI (平成 31 年度)
地域資源活用型起業数	0 件		5 件
地域資源活用型産業数	0 件		5 件

＜実現方策例＞

- ◆地域資源活用型企业（起業家）誘致事業【新規】
- ◆起業・ベンチャービジネス育成事業【新規】
- ◆新産業創出事業【新規】

（イ）福祉サービス産業の活性化

- ・町内介護保険事業所における慢性的な介護人材の解消を図る。
- ・そのための資格取得のための講座開設とあわせて、受講者助成や人材確保に向けた環境整備と支援制度を検討する。

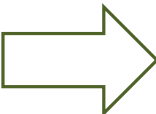
目標指標	現状値 (平成 26 年度)		KPI (平成 31 年度)
福祉介護事業所の新規就業者数	6 人		20 人

＜実現方策例＞

- ◆福祉介護人材の確保対策事業【継続】

（ウ）農林業の成長産業化

- ・耕作放棄地の増加（558,740 m²。26 年度末）、農林業従事者の高齢化と担い手不足、有害鳥獣の被害増大（約 26ha・約 26,000 千円。26 年度）など、基幹産業を取り巻く環境を改善させる。
- ・若者にも魅力ある基幹産業として、高付加価値化、販路開拓など、担い手育成による産業の再構築を推進する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)		KPI (平成 31 年度)
京丹波町産木材使用住宅建築数	0 件		3 件
地元産酒米使用数量	0kg		3,240kg

＜実現方策例＞

◆京丹波町産木材活用促進事業【継続】

◆バイオテクノロジーを活用した地域産業活性化事業【新規】

（エ）地域活性化のための情報共有化

- ・地域情報の共有化を図り、インターネット環境を高速化する環境を整備することにより、地域内での起業家や移住のサポート促進、地域内における活性化の取り組みを促進する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)		KPI (平成 31 年度)
インターネット接続サービス利用数	3,059 回	→	3,200 回

＜実現方策例＞

◆ケーブルテレビ伝送路の光化統一事業【充実】

（オ）バイオマス産業都市の推進

- ・本町の林地残材（利用可能量：約 1,000 t /年）、家畜排泄物（賦存量：約 40,000 t /年）、食品廃棄物等、バイオマスのさらなる利用を図る必要がある。
- ・このため、地域のバイオマス資源の持続的利用や里山再生など、地域内資源循環の取り組みの推進により、エネルギー、環境、産業、コミュニティを柱としたまちづくりを推進する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)		KPI (平成 31 年度)
バイオマス関連施設就業者数（林業関係者含む）	0 人	→	10 人

＜実現方策例＞

◆再生可能エネルギー推進事業【継続】

（カ）新規就農・就業者への総合的支援

- ・耕作放棄地の増加、農林業従事者の高齢化と担い手不足、有害鳥獣の被害増大など、基幹産業を取り巻く環境を改善させる。（再掲）
- ・若者にも魅力ある基幹産業として、高付加価値化、販路開拓など、担い手育成による産業の再構築を推進する。（再掲）

目標指標	現状値 (平成 26 年度)		KPI (平成 31 年度)
新規就農者・林業就業者数	0 人	→	10 人

＜実現方策例＞

◆農林業の担い手対策【継続】

(2) 京丹波町へのひとの流れづくり

- 「食」といえば京丹波であることを最大限に発信することにより、地域内でのモノの循環・流通と、ひとの交流から生まれる定住への流れをつくり、地域内での経済循環を図る。

(ア) 移住希望者への支援強化

- ・京都縦貫自動車道の全線開通や鉄道網の高速化など、「都市近郊の純田舎」として地域の魅力を発信するとともに、通勤・通学圏として必要な支援策を検討する。
- ・移住希望者に対して、地域内で定住するための支援策を制度化する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)		KPI (平成 31 年度)
助成制度活用による移住者数	0 人	→	20 人
子育て世帯の移住数	0 世帯		5 世帯

＜実現方策例＞

◆住み続けるまちづくり事業【充実】

(イ) 移住環境のトータルサポート

- ・移住におけるリスク（土地柄、地域コミュニティの情報不足等）を解消し、地域にとっても円満な移住をサポートする。
- ・地域における活性化のキッカケとして町が主体的に移住環境を整備する。

※空き家情報バンク登録数（丹波：5 戸、瑞穂：2 戸、和知：2 戸。26 年度末）

目標指標	現状値 (平成 26 年度)		KPI (平成 31 年度)
ゲストハウスの使用者数	0 人	→	10 人

＜実現方策例＞

◆住みつなぐ空き家活用事業（お試し居住による段階的移住の促進）【新規】

（ウ）食実幸健 食の郷●京丹波の推進

- ・本町の交流人口は 200 万人弱であるが、京都縦貫自動車道の全線開通による交通量の変化に対応したさらなる賑わいづくりや目的客の確保といった仕組みづくりを多角的に進める。
- ・個性的な観光資源のつながりをつくり、その発信力を強化する。
- ・観光施策という限られた取組みではなく、交流人口の更なる増加と地域経済の活性化を目的とした総合的なプロジェクトに取り組む。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	K P I (平成 31 年度)
ご当地メニュー開発数	0 品目	3 品目
農園利用者数	19 区画	100 区画
観光ファンクラブ会員数	0 人	500 人

＜実現方策例＞

◆京丹波町まるごと観光 フードツーリズム推進プロジェクト事業【充実】

◆京丹波町まるごと観光 新たな魅力づくりプロジェクト事業【充実】

（エ）地元学生定着促進プランの推進

- ・京都府立林業大学校学生の町内居住地の確保と、京都府立須知高等学校の町内就職率の向上を図る。
- ・京都大学農学部大学院農学研究科との連携事業などを模索する中で、町内企業や域外からの企業との連携により、新規雇用と転出抑制を図る。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	K P I (平成 31 年度)
地元学生の町内雇用・定住数	2 人	10 人

＜実現方策例＞

◆地元学生定着支援事業（公共施設利活用、空き家対策と連携）【充実】

(オ) スポーツ観光等の推進

- ・町のスポーツであるホッケー競技を重点種目として、全国、世界からのホッケー合宿の受け入れ地としての聖地化を目指す。
- ・豊かな自然あふれる景観や施設などを活かし、ノルディックウォーキングなどスポーツとかけ合わせたスポーツ観光の推進により、滞在時間の延伸と交流人口の拡大を目指す。

目標指標	現状値 (平成 28 年度)	KPI (平成 31 年度)
スポーツ観光の受け入れ数	175 万人	200 万人

＜実現方策例＞

◆京丹波町ホストタウン構想推進事業【新規】

(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり

- 充実した子育て支援を実感する施策の推進とともに、将来にわたり郷土愛が持続する教育（学び）の機会を創出することにより、人材の循環を図る。

(ア) 総合的な少子化対策の推進

- ・高度な子育て支援策を医療・福祉の面からも支援する。
- ・妊婦健診助成、不妊治療助成など出産への支援策の継続と充実を図る。
- ・男性 30 代の既婚率向上のための施策を推進することにより、出生数の改善を図る。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)	KPI (平成 31 年度)
出会いサポート事業利用者数	80 人	80 人

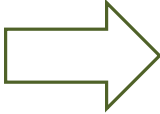
＜実現方策例＞

◆子どもの健やかな発達事業【継続】

◆出会いサポート事業【継続】

(イ) 多様な教育機会の充実

- ・少子化の要因でもある「子育てはしんどい」「経済的な負担が大きい」などのマイナスイメージを払拭するため、将来設計を見据えた教育機会を設ける。
- ・若者がふるさとに愛着をもつ心に、さらに、教育や地域づくりという「手（て）」を加える機会を増やすことにより、「すき」から「すてき」に思う環境づくりを進める。

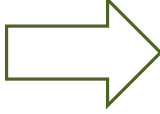
目標指標	現状値 (平成 26 年度)		K P I (平成 31 年度)
ライフデザイン教育推進事業参加者数	0 人		100 人
学校支援地域本部事業の実施校数	2 校		3 校

＜実現方策例＞

- ◆「笑がおで食育」推進事業【継続】
- ◆ライフデザイン教育推進事業【新規】
- ◆明日を拓く教育推進事業【充実】

(ウ) 地域子育て支援センターの充実

- ・子育て支援センターの充実では、地域の中での親同士が気軽に交流できる土台づくりと、その中からお互いが支え合う子育てサークルの育成を行い、充実を図る。

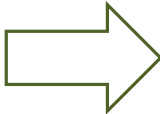
目標指標	現状値 (平成 26 年度)		K P I (平成 31 年度)
子育てサークル数	0 箇所		1 箇所

＜実現方策例＞

- ◆地域子育て支援センター事業【充実】

(エ) 子ども・子育て支援の充実

- ・子育て世帯の負担軽減を図るための経済的支援を充実させる。
- ・子育て支援講座などを受講することにより、子育てへの不安解消、出産への意欲などの向上を図り、新たな子ども・子育てに関する経済支援を検討する。
- ・地域子育て支援拠点としての学童保育事業の充実により、安心した子育て環境を提供する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)		K P I (平成 31 年度)
子育て支援センター（短時部）利用児童数	19 人		30 人
子育て助成金受給世帯数	0 世帯		150 世帯
学童保育の利用者数	100 人		100 人

＜実現方策例＞

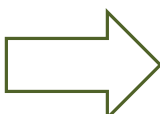
- ◆多子軽減負担（第3子保育料等無償化）【新規】
- ◆子育て応援助成金【新規】
- ◆高校生等医療費助成【新規】
- ◆子育て基金の創設（ふるさと納税との連携）【新規】
- ◆学童保育事業の充実【充実】

（４）「災害の少ないまち」での防災まちづくり

- 大規模自然災害が頻発する中で、将来にわたり「災害に強いまち」を目指して、地域防災力の醸成と日常の危機意識の向上を図るなど、災害への備えに対する前向きな姿勢・機運を高める。

（ア）「災害の少ないまち」での防災まちづくり

- ・本町の優位な立地条件を活かした企業誘致や農山村移住の機運向上につなげる。
- ・まち全体で危機管理意識を向上させることにより、将来的な人材確保につなげる。

目標指標	現状値 (平成26年度)		KPI (平成31年度)
消防団員数	845人		850人
自主防災組織数	5組織		10組織

＜実現方策例＞

- ◆地域防災力向上事業【継続】

（５）時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり

- 生産人口の増加とともに、健康長寿なまち形成により、人口流出を抑制する。
- 子どもからお年寄りまで、健やかで安心して暮らせるよう暮らしの循環をすすめ、コミュニティデザインによる安心・安全なまち形成や地域内のつながりを強化する。

（ア）地域と地域を結ぶネットワーク形成

- ・高齢化に伴う「交通弱者」への対応は、日常生活を維持するためにも早急な対応が求められる中で、将来的には交通ネットワークを形成することにより、拠点づくりと集住化につなげる。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)		K P I (平成 31 年度)
循環バスの運行本数	0 本/日	→	3 本/日

＜実現方策例＞

- ◆地域公共交通ネットワーク形成【新規】
- ◆買物支援ネットワーク形成【新規】

(イ) 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進

- ・健康寿命と平均寿命の差を解消するため、医療・介護・福祉・保健といった地域包括ケアシステム構築の推進を図る。
- ・スポーツを「健康づくり」の面からとらえ、家庭から地域、地域からまち全体へと広がる施策を推進する。
- ・地域内のコミュニティが希薄化する中で、昔ながらの「お互い様」「おすそわけ」といった本町の地域力を再構築し、専門的な見地も含め実践する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)		K P I (平成 31 年度)
ミリオンウォークの参加者数	0 人	→	5,000 人
介護予防事業の実施箇所数	83 集落		93 集落

＜実現方策例＞

- ◆医師等確保推進事業【継続】
- ◆健診事業【継続】
- ◆健康で長生きするぞ事業【新規】
- ◆地域包括ケアシステム構築推進事業【充実】

(ウ) 多世代交流拠点整備の推進

- ・まちづくりの拠点となる施設の充実を図り、交流人口の増加と生涯学習の機会創出につなげる。あわせて、小学校の空きスペースや遊休施設の改修など、文化的な教養醸成につながる有効活用計画を検討する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)		KPI (平成 31 年度)
道の駅入込み客数	1,170 千人	➡	2,000 千人

＜実現方策例＞

- ◆畑川ダム周辺整備事業・・・・・・・・森の京都関連事業【新規】
- ◆丹波自然運動公園周辺整備事業・・・・・・・・森の京都関連事業【新規】
- ◆「道の駅」地域拠点機能強化事業・・・・・・・・森の京都関連事業【継続】

(エ) 安全な生活基盤整備

- ・移住者のみならず、町民の生活環境を快適かつ安全に維持していくことにより、定住のための環境整備を行う。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)		KPI (平成 31 年度)
修繕周期経過町営住宅の修繕数	0 戸	➡	24 戸
住宅改修補助事業利用者数	100 件		100 件

＜実現方策例＞

- ◆町道舗装維持修繕事業【継続】
- ◆橋梁維持修繕事業【継続】
- ◆公営住宅維持修繕事業【継続】
- ◆住宅改修補助事業【継続】

(オ) 地域（ふるさと）再生の推進

- ・本町の豊かな自然を守り育てることにより、地域の人材育成にもつなげる。
- ・国定公園化を契機に地域活性化のモデル事業を検討し、まち全体への広がりを模索する。

目標指標	現状値 (平成 26 年度)		KPI (平成 31 年度)
農家民宿の設置戸数	2 戸	➡	3 戸

＜実現方策例＞

- ◆地域（ふるさと）再生事業・・・・・・・・森の京都関連事業【新規】

京丹波町創生戦略 事業評価資料

（29 年度事業）

(1)	地域経済支援によるしごとづくり	
(ア)	包括的創業支援の推進	1
(イ)	福祉サービス産業の活性化	4
(ウ)	農林業の成長産業化	5
(エ)	地域活性化のための情報共有化	7
(オ)	バイオマス産業都市の推進	8
(カ)	新規就農・就業者への総合的支援	9
(2)	京丹波町へのひとの流れづくり	
(ア)	移住希望者への支援強化	10
(イ)	移住環境のトータルサポート	11
(ウ)	「食実幸健 食の郷●京丹波」の推進	12
(エ)	地元学生定着促進プランの推進	14
(オ)	スポーツ観光等の推進	15
(3)	地域総がかりで育む子育てからひとづくり	
(ア)	総合的な少子化対策の推進	16
(イ)	多様な教育機会の充実	18
(ウ)	地域子育て支援センターの充実	21
(エ)	子ども・子育て支援の充実	22
(4)	「災害の少ないまち」での防災まちづくり	
(ア)	「災害の少ないまち」での防災まちづくり	27
(5)	時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	
(ア)	地域と地域を結ぶネットワーク形成	28
(イ)	健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進	30
(ウ)	多世代交流拠点整備の推進	34
(エ)	安全な生活環境整備の推進	37
(オ)	地域（ふるさと）再生の推進	41

【商工観光】 課

国の政策パッケージ	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(イ) 地域産業の競争力強化（業種横断的）
京丹波町における政策の基本目標	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(ア) 包括的創業支援の推進
事業名	地域資源活用型企業（起業家）誘致事業
現状と課題	・新卒者等が選択できる雇用の場が少なく、UJターンが促進できないなど次世代が地域に定着しにくい状況である。 ・基幹産業である農林業だけでは生活が成り立ちにくい。 ・未利用の地域資源（農林産物、未利用産物、未利用土地・施設、人財など）の活用。
必要な対応	●基幹産業の活性化と雇用機会の創出を目的とした「地域資源活用型企業誘致」。 ●大型企業誘致よりも、地域資源活用による基幹産業の強化・充実を促進できる規模の企業やベンチャー企業を可能な限り誘致し、地域資源活用型ベンチャー企業の集積を図る。 ●未利用土地や施設を活用した産業活性化と雇用の増加につなげる。
考えられる戦略	緊急的な戦略
	●活用可能な地域資源調査 ●誘致ターゲット企業（起業家）をリストアップ ●企業訪問活動 ●企業誘致支援を行う外部支援機関等の活用
数値目標	28年度
	29年度以降
数値目標	●「食関連産業」及び「木材関連産業」にターゲットを絞り、企業（起業家）にアプローチ。 ・手紙作戦 ・現地見学ツアー作戦 ・町内企業との連携作戦など
	●農林産物や未利用資源などの活用が促進できるように川中～川下の企業（起業家）誘致。 ●「食関連産業」「木材関連産業」の集積を図る。（フードバレー・ウッドバレー） ・遊休施設や土地を活用した地域資源活用型企業（起業家）のインキュベーション施設 ●町内企業の工場拡張促進
3年間で地域資源活用型起業家・ベンチャービジネスを5件以上発掘・育成。	

29年度戦略事業評価シート

事業名	地域資源活用型企業（起業家）誘致事業	担当課	【商工観光】
KPI	3年間で地域資源活用型起業家・ベンチャービジネスを5件以上発掘・育成。	H27 H28 H29 H30 H31	— 9件 12件

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
企業訪問活動	・誘致候補企業への訪問活動 ・町内工場の本社への訪問活動（工場拡張への働きかけ等）	訪問数	6社	221	A	町外からの誘致と併せて、町内企業の工場拡張への働きかけや支援を強化する。
企業誘致PR	・京都府内自治体の共同で大阪市内において企業誘致説明会を実施。主要銀行や大手不動産事業者に対して京丹波町の用地情報等をPR。	実施回数	1回	92	B	引き続き京都府や府内市町村と連携したPRが必要。活用可能な土地情報等を再度整理する必要がある。
金融機関への企業誘致PR	・名古屋、東京に拠点を有する銀行を訪問し、京丹波町の企業誘致施策の説明及び用地情報等をPR。	実施回数	1回	90	B	金融機関とのネットワーク強化が必要。活用可能な土地情報等を再度整理する必要がある。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【商工観光】 課

国の政策パッケージ	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(イ) 地域産業の競争力強化（業種横断的）
京丹波町における政策の基本目標	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(ア) 包括的創業支援の推進

事業名	起業・ベンチャービジネス育成事業		
現状と課題	・雇用機会が少なく、若者の地域定着が進まない。 ・「遊休人財」といわれる主婦業の女性や退職者による起業促進が重要。 ・女性や高齢者の所得向上や生涯現役で幸せに暮らせる仕事づくりが必要。		
必要な対応	●起業家の掘り起こし、育成。 ●特に女性や退職者した高齢者などによる起業を促進。 ●次世代の起業家育成。 ●町出身の起業家や起業志望者のUターン促進など		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	●京丹波町産業ネットワーク（仮称）の構築 ●ワークショップ等通じた地域資源活用型新事業の企画立案（きっかけづくり） ●行政、産業支援機関、金融機関等の連携による支援体制。 ・課題解決 ・事業計画策定 ・補助金等申請アドバイス ・融資など ・専門家派遣や補助金の活用	●ワークショップ等通じた地域資源活用型新事業の企画立案（きっかけづくり） ●行政、産業支援機関、金融機関等の連携による支援体制。 ・課題解決 ・事業計画策定 ・補助金等申請アドバイス ・融資など ・専門家派遣や補助金の活用	●産学連携、企業連携、農商工連携による新製品・新技術・新サービスの開発。 ●産業ネットワーク・大学・行政との産学公連携協定の締結。 ・研究開発 ・インターンシップ、高度人材活用等 ●次世代起業家育成・能力開発 ●起業・新事業創出支援補助金の創設 ●女性起業家ネットワークの立ち上げ支援 ●町内の中小・小規模事業者等の新事業創出等の取り組みに対する補助金制度の創設
数値目標	3年間で地域資源活用型起業家・ベンチャービジネスを5件以上発掘・育成。		

29年度戦略事業評価シート

事業名	起業・ベンチャービジネス育成事業	担当課	【商工観光】				
KPI	3年間で地域資源活用型起業家・ベンチャービジネスを5件以上発掘・育成。	H27	H28	H29	H30	H31	
		—	9件	12件			

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基き記載）
		指標名	実績値			
起業セミナー	起業に必要な基礎知識及びノウハウの習得を目指す講座（全6回講座）を実施。カリキュラムの中で町内先輩起業家との交流も実施。	受講者数	8名	854	B	移住起業希望者も対象にしたことから、町外の起業家誘致にもつながっている。継続した取り組みにより町内起業家の発掘と併せ、移住起業促進も図る。
移住起業出張相談会	これまでの「起業出張相談会」を拡充。移住相談にも対応できるよう、課横断体制を構築するとともに移住起業家体験談・交流会を実施。	来場者数	5名	12	B	企画政策課・子育て支援課・農林振興課・商工観光課の4課及び町商工会との連携体制で実施し、移住と起業の相談業務を強化した。今後も継続した取り組みが必要。
起業個別相談（伴走支援）	行政・商工会・金融機関でつくる「京丹波町創業支援ネットワーク」による起業個別相談を通じて、開業及び開業後のフォローアップ支援を実施。	支援者数	16名	9	B	3者で構成する京丹波町ネットワークによる起業支援。この体制による起業支援を継続し、町内での起業家の掘り起こし及び開業後のサポートを行う。
移住起業ガイドブック制作	町内の移住起業事例の紹介や生活情報を収録した移住起業希望者向けガイドブックを増刷。移住起業出張相談会等でPR活用。	発行部数	700部	97	D	平成28年度において新規制作したガイドブックの増刷。移住起業出張相談会での活用や京都移住コンシェルジュ等にも配架し、移住起業をPRした。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
次世代起業家育成	高校生を対象としたアクティブラーニング方式による地域探究ゼミ及び起業家教育プログラムの実施	受講者	須知高校生生徒数の約1割	20名	50	地域探究ゼミは同校SA2学年生徒起業家教育プログラムは食品科学科生徒を想定
女性起業家ネットワークの立ち上げ	町内女性起業家の横のつながりを構築し、女性起業家の事業の成長及び活性化を支援。女性がいきいきと活躍する社会の実現につなげる。	会員数	28年度実施の女性起業セミナー受講者のネットワーク化	7名	50	

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【商工観光】 課

国の政策パッケージ	
(I) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(イ) 地域産業の競争力強化（業種横断的）
京丹波町における政策の基本目標	
(i) 地域経済支援によるしごとづくり	(ア) 包括的創業支援の推進

事業名	新産業創出事業		
現状と課題	・新卒者等が選択できる雇用の場が少なく、U/Iターンが促進できないなど次世代が地域に定着しにくい状況である。 ・地域資源を活用した新産業（ベンチャービジネス）の創出による産業活性化と雇用の場創出が必要。		
必要な対応	町内事業所・企業、金融機関、学校関係、商工会、行政等で構成する産業ネットワーク組織を構築し、産学連携や企業連携、農工商連携などによる地域資源活用型の新産業創出を図る。 ●行政は全体コーディネート。 ●金融機関や大学等学校、商工会等産業支援機関が資金調達や販路、研究開発などそれぞれ役割分担して伴走支援 ・産学連携、企業連携による研究開発。農工商連携等による地域資源活用型新製品開発 ・専門家派遣や補助金の活用		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	●京丹波町産業ネットワーク（仮称）の構築 ●ワークショップ等通じた地域資源活用型新事業の企画立案（きっかけづくり） ●行政、産業支援機関、金融機関等の連携による支援体制。 ・課題解決 ・事業計画策定 ・補助金等申請アドバイス ・融資など ・専門家派遣や補助金の活用	●ワークショップ等通じた地域資源活用型新事業の企画立案（きっかけづくり） ●行政、産業支援機関、金融機関等の連携による支援体制。 ・課題解決 ・事業計画策定 ・補助金等申請アドバイス ・融資など ・専門家派遣や補助金の活用	●産学連携、企業連携、農工商連携による新製品・新技術・新サービスの開発。 ●産業ネットワーク・大学・行政との産学公連携協定の締結。 ・研究開発 ・インターンシップ、高度人材活用等 ●次世代起業家育成・能力開発 ●起業・新事業創出支援補助金の創設 ●女性起業家ネットワークの立ち上げ支援 ●町内の中小・小規模事業者等の新事業創出等の取り組みに対する補助金制度の創設
数値目標	3年間で地域資源活用型新産業（新製品・新サービス）の創出を5件 新規雇用30人以上		

29年度戦略事業評価シート

事業名	新産業創出事業	担当課	【商工観光】				
KPI	3年間で地域資源活用型新産業（新製品・新サービス）の創出を5件 新規雇用30人以上	H27	H28	H29	H30	H31	
		—	1件	5件			

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
工場見学会及び町内企業紹介DVD制作	町産業ネットワーク加入企業相互の工場見学会を実施。企業間連携等の機会創出を図った。また、企業紹介DVD制作して町立学校等に教材活用提供。	実施回数	1回	2	B	町内企業の連携の機会創出につながった。また、企業紹介DVDは学校での教材利用や進路指導等に活用され、町内企業への理解が深まった。
販路開拓支援	技術や製品のブラッシュアップ及び販路開拓のきっかけづくりとして、展示会への共同出展を実施。	出展企業数	3社	210	B	出展に際して事前の出展者勉強会を実施。技術や製品の見せ方のブラッシュアップを図り、効果的な展示・商談につながった。
高校生インターンシップ	須知高校生に町内企業での短期就労体験。将来的な人材の地域定着のきっかけづくり。	参加者	23名	2	A	企業の将来的な人材確保や人材マッチングの機会となり、地域への人材定着促進が有意義な事業となった。インターンシップ事前講座の充実が必要。
高校生キャリアアップ講座	町内企業経営者等が講師となり高校生に会社概要や経営理念のPRとともに、社会人として必要な能力などをアドバイス。	受講者	23名	2	B	高校生にとっては、将来的な町内就職の可能性や選択肢を考える有意義な機会となった。
農工商連携マッチングによる新事業創出	町内企業と農林業者との農工商連携による新事業創出を支援。商工業振興と農林業活性化の両面を支援した。	連携件数	5件	30	B	地域食材を活用した新商品開発や京丹波食材の販路開拓につながった。今後も農工商連携による基幹産業である農林業の活性化を図る。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
地域資源活用型起業・新事業創出支援事業	町内事業者の新事業創出に対する補助金制度の創設	新事業創出件数	総事業費7500千円 ÷ 1件あたり補助上限750千円＝10件	10件	7,500	

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【 保健福祉課 】

国の政策パッケージ	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(ウ) 地域産業の競争力強化（分野別）
京丹波町における政策の基本目標	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(イ) 福祉サービス産業の活性化

事業名	福祉介護人材の確保対策事業		
現状と課題	町内の介護保険施設等において、慢性的な人材不足が生じている。平成26年度において、介護職場における専門職の養成を目的として、「介護職員初任者研修」を実施したが、定員25人に対して、12人の受講にとどまっている。		
必要な対応	- 福祉介護事業所は、就労を提供できる場であり、町内在住者が専門職として、継続して働ける環境整備が必要である。（福祉介護事業所におけるニーズ調査や、その結果から必要な支援策の検討を進める） - 専門職として働けるよう、資格取得のための講座を開催し、介護研修受講者に対する受講費助成。 - 各福祉介護事業所との就労マッチングを行う。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	- 介護研修受講者に対する受講助成の実施。 - 福祉介護事業所におけるニーズ調査。	企業誘致と同様に、働く場を提供する「福祉介護事業所」に対して、住民の雇用促進、転入者の雇用促進を図るため、助成制度の創設を検討。	- 介護職員初任者研修の開催。 - 事業所とのマッチングにより町内雇用を促進する。 - 介護人材の育成・確保を図るための助成金・貸付金創設。
数値目標	介護研修受講者増と併せて、福祉介護事業所における新規就労者の増加（20人）を目指し、離職者の減少を図る。		

29年度戦略事業評価シート

事業名	福祉介護人材の確保対策事業	担当課	【 保健福祉課 】				
KPI	介護研修受講者増と併せて、福祉介護事業所における新規就労者の増加（20人）を目指し、離職者の減少を図る。	H27	H28	H29	H30	H31	
		4人	0人	0人			

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
地域生活自立支援事業	介護相談員派遣事業：京丹波町介護相談員が派遣申出事業所の介護現場に赴き、利用者に寄り添い、その思いに傾聴し、事業所に伝え、意見交換を重ねる中で介護現場の質向上に貢献し、介護現場の魅力をアップする。	—	—	455	A	介護相談員の登録者は4人で、5法人6事業所からの申出を受けて、1事業所に対して月2回の訪問活動を2人1組で活動されている。活動で得た情報について、介護相談員と事務局が課題を検討し、事業所の担当者へ交えた連絡会で話し合いを深めていく。担当者にとって、気づきにくい現場の課題を認識する場となり、同職種間で意見交換をする場として、貴重な事業と認識されている。今後は、出された課題の解決に資する事業の企画に繋げていく必要がある。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
福祉人材確保対策事業	町内福祉施設等における介護人材の育成と確保を図るため、介護福祉士等の資格を取得しようとする当該施設等に勤務する職員又は介護人材確保に取り組む町内事業者等に対し、京丹波町福祉人材確保対策事業助成金を交付する。	①資格取得者数又は研修修了者数 ②新規雇用者数	①申請者数×100% ②1申請事業者あたり1人	①10人 ②5人	1,750	介護人材の育成と確保を図ることで、職員の意欲向上や職場環境の改善が期待できるとともに、施設入所者や福祉サービス利用者の処遇向上が図られる。
介護福祉士育成修学資金貸付事業	介護人材の育成と確保を図るため、京丹波町内の福祉施設等で介護福祉士として介護等の業務に従事しようとする者に対し、養成施設等の修学に必要な資金を貸与する。	貸与申請者数	申請者数×100%	3人	3,000	介護人材の定着を図るため、卒業後、1年以内に京丹波町内の福祉施設等に雇用され、引き続き3年間、介護福祉士として従事した場合は、修学資金の返還を免除する。介護人材の育成と確保を図ることにより、施設入所者や福祉サービス利用者の処遇向上が図られる。

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【企画政策課・農林振興課】

国の政策パッケージ（農林水産部）			
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(ウ) 地域産業の競争力強化（分野別）		
京丹波町における政策の基本目標			
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(ウ) 農林業の成長産業化		
事業名	京丹波町産木材活用促進事業		
現状と課題	京丹波町の農林業の担い手は過疎と高齢化に伴い減少している。そのため、地域の共同活動など集落機能を担う人材の不足が深刻化しており、地域住民が協働して課題解決に取り組む力を将来にわたって維持継続させることが困難になりつつある。 そのため、都市からのU・J・Iターン者を含む、集落内の若者の確保とそれらを受け入れる地域の受入体制の整備が必要である。 平成17年 後継者育成事業 平成25年 後継者育成事業の一部改正		
必要な対応	・都市からのU・J・Iターン者を含む、集落内の若者の確保 ・地域の受入体制の構築 ・技術指導者による実践的な技術・経営研修の実施 ・研修期間中の機械使用料及び研修農用地整備 ・就農者の定着 ・山村の豊かな森林資源の新たな視点からの活用等		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・住民や住民自治組織の生活に密着した施設に対する木材利用促進事業の展開 ・システムの構築に向けた検討会議の開催 ・木材搬出における支援モデル事業の実施 ・京丹波町産木材利用促進事業補助金の制定	・木材搬出における支援モデル事業の拡充（素材生産の拡大と林家支援） ・京丹波町産材住宅促進事業補助金の制定	・町有産木材を活用した庁舎建設 ・地元製材所における木材乾燥施設の導入
数値目標	平成31年度までに、京丹波町産材木材使用住宅3軒の建築。関連企業における雇用2名以上を確保。		

29年度戦略事業評価シート

事業名	京丹波町産木材活用促進事業	担当課	【企画政策課・農林振興課】
KPI	平成31年度までに、京丹波町産材木材使用住宅3軒の建築。関連企業における雇用2名以上を確保。	H27	H28 H29 H30 H31 - - 2名

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
ぬく森のイブプレゼント事業	子どもの健やかな成長と町の森林資源を活用した木工製品を贈ることにより、木の温もりを感じる生活空間の創造と活力ある森林づくりを推進することを目的に、本町出生児に対し町内産木材で制作したイスを贈呈する。	イスの製作数	80脚	1,578	B	地元産材活用のPRと木のぬくもりもある暮らしの実現に向けた取り組みを継続し、町内産木材の利用促進に繋げるとともに川上・川下事業者同士の連携による活性化を図る。
間伐材搬出奨励事業	ハタケシメジ生産施設に対して京丹波町産材の間伐材を搬入するものへの助成を行なう。	木材搬入材積	760m ³	2,660	B	施設建設当時、近隣8町の取り組みとして地域資源の循環利用システムの構築をめざし整備され、間伐及び間伐材搬出の促進を行なうとともに特用林産物の生産振興と林業就業者の育成・確保を図り、地域林業の活性化を目指して実施している。
林業機械購入助成事業	京丹波森林組合が購入する高性能林業機械（ハーベスタ）に対して補助。	台数	1台	4,480	D	地域の林業・木材産業の再生を図るため、効率的さぎい往システムを整備し、生産コストの削減や間伐施業の集約化を図る。
間伐材運搬対策事業	木材搬出にかかる経費に対して補助金を交付することにより、搬出経費の負担軽減をはかり、林内に放置され腐らせていた原木を製材やチップ原料に活用させる。	木材搬入材積	4,549m ³	3,200	B	本町で取り組む木質バイオマスボイラへの燃料としても活用できることから、未利用間伐材の利用につながる本事業を継続して実施する必要がある。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【農林振興】 課

国の政策パッケージ	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(ウ) 地域産業の競争力強化（分野別）
京丹波町における政策の基本目標	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(ウ) 農林業の成長産業化

事業名	バイオテクノロジーを活用した地域産業活性化事業		
現状と課題	米需要の低迷等の影響により、米価の下落が著しく、生産意欲の低迷や耕作放棄といった問題が発生している。その一方で、酒米や加工用米の需要は、和食ブームや健康志向により、近年増加傾向にあり酒造会社からも京都産酒米の生産増量の要望もある。そこで、米価下落への対応として、京丹波でつくった米で、京丹波の酒を製造し、京丹波で消費することを目標に、町内唯一のつくり酒屋において、新商品の開発・販売を行うことを目指す。		
必要な対応	・地元産品（酒米）の活用による、新製品の開発。 ・主食用米の生産から酒米生産へ生産転換 ・売れる米づくりの推進		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・「京丹波の米で、京丹波の酒を」を目指し、新たな商品開発 ・米の生産から酒の製造・販売の確立	・地元産米の酒のPR ・酒米生産の拡大	・製品販売の安定化・定番化 ・酒製造品における新たな製品開発へのアプローチ
数値目標	平成31年度末までに地元産酒米使用数量を3,240kgにする。		

29年度戦略事業評価シート

事業名	バイオテクノロジーを活用した地域産業活性化事業	担当課	【農林振興】				
KPI	平成31年度末までに地元産酒米使用数量を3,240kgにする。	H27	H28	H29	H30	H31	
		2,460	2,640	3,840			

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基つき記載）
		指標名	実績値			
バイオテクノロジーを活用した地域産業活性化事業	地元耕種農家全量生産による酒米を、地元唯一の酒造会社が使用した商品を開発し、販売流通することで地域ブランドの確立に繋げる。さらに、米政策の転換にあたり、需要に応じた米生産の仕組みを構築するための一翼を担うもの。	地元産酒米使用数量 kg	3,840	-	B	地元産酒米の使用数量は増加へ推移しており、当年度に当初設定した目標値を達成した。今後、さらに増加を目指し事業を継続することで成果を拡大するもの。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【企画政策】 課

国の政策パッケージ	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(ウ) 地域産業の競争力強化（分野別）
京丹波町における政策の基本目標	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(エ) 地域活性化のための情報共有化

事業名	ケーブルテレビ伝送路の光化統一事業		
現状と課題	京丹波町ケーブルテレビは、平成16年4月に旧瑞穂町において開局した。 平成17年の合併を期に「京丹波町地域情報化計画の策定（H18）」により情報基盤の統一、地上デジタル放送への対応（難視聴地域による）、高速ブロードバンドへの対応という三つの目標のもと拡張整備工事を行い、平成23年4月全町開局した。 開局時期の相違に伴う伝送路方式の違い（旧瑞穂地域：HFC；光と同軸混合伝送路、丹波・和知地域：FTTH；光伝送路）がある。 ①サービス内容の相違（伝送可能周波数帯域の相違によるBSデジタル放送（民放）の可能地域と不可能地域） ②インターネット接続サービスの超高速ブロードバンド対応の限界		
必要な対応	・FTTH化によるサービス内容の統一と充実 ・インターネット接続サービスの超高速ブロードバンド対応 ・運営形態の検討 ・さらに幅広い行政情報や地域情報の提供等自主番組の充実		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・インターネット接続サービスの高速ブロードバンド対応 ・自主番組の充実 ・運営形態の検討	・ケーブルテレビのあり方検討（地域密着型の番組編成の再構築） ・運営形態の検討 ・ケーブルテレビ網冗長化（多重化）の検討	・伝送路をFTTH方式に統一 瑞穂地域伝送路の光化（FTTH方式化） センター設備の変更 瑞穂地域宅内配線の変更（同軸ケーブルからLANケーブルへ変更） ・ケーブルテレビ網冗長化（多重化）の検討
数値目標	平成31年度までに京丹波町ケーブルテレビ伝送路のFTTH化を計画し、インターネット接続サービス利用数の100口増を目指す。		

29年度戦略事業評価シート

事業名	ケーブルテレビ伝送路の光化統一事業	相当課	企画政策
KPI	平成31年度までに京丹波町ケーブルテレビ伝送路のFTTH化を計画し、インターネット接続サービス利用数の100口増を目指す。	H27 H28 H29 H30 H31 35 82 34	

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基き記載）
		指標名	実績値			
インターネット接続サービス	京丹波町ケーブルテレビ加入者を対象にしたインターネット接続サービス（月額利用料2,000円）の提供	サービス利用者増加件数	34件	-	B	平成29年度末で3,210件のインターネットサービス利用者があり、全体加入件数（6,554件）に対して、48%の加入率。他業者の参入も含めて今後の展望を考える必要がある。
自主放送番組の充実	デジタル11chでニュース番組や企画番組を制作し放送することで、地域コミュニティの活性化を狙う事業	-	-	-	B	地域や都市部の大学などと連携しながらのコーナーや企画番組作りを通じて、地域の皆さんの顔が見える情報を継続して放送し地域活性化を狙う。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【企画政策】 課

国の政策パッケージ	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(ア) 地域産業の競争力強化（分野別）
京丹波町における政策の基本目標	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(オ) バイオマス産業都市の推進

事業名	再生可能エネルギー推進事業		
現状と課題	京丹波町の林地残材利用可能量は約1,000t/年、家畜排泄物の賦存量は約40,000t/年あるが、その更なる利用が課題となっている。このため、これまで利用されてこなかったものや廃棄されていたものを「資源」と捉え、地域のバイオマス資源の持続的利用や里山再生など地域内資源循環の取組を推進することで、エネルギー・環境・産業・コミュニティを柱としたまちづくりを目指す。 (これまでの取組) 平成23年度 薪ボイラーの導入 平成25年度 薪ストーブの設置（一般家庭向け含む）補助金制度導入 平成26年度 木質バイオマスエネルギー導入可能性調査の実施		
必要な対応	○木質バイオマスを中心とした再生可能エネルギーの地産地消の推進に向けた資源循環システムの構築 ・地域のモデルとなる木質バイオマス熱利用施設の整備 ・他の公共施設、民間施設等への木質バイオマスエネルギー利用施設の普及 ・バイオマス産業都市構想の策定、構想に基づく取組の推進		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・地域のモデルとなる木質バイオマス熱利用施設の実施設設計 ・バイオマス産業都市構想策定に向けた検討	・地域のモデルとなる木質バイオマス熱利用施設の整備 ・木質バイオマスの安定供給体制整備 ・バイオマス産業都市構想の策定	・木質バイオマスエネルギー利用施設の普及 ・バイオマス産業都市構想に基づく取組の推進 ・家畜排泄物や廃食用油、竹の活用等のバイオマス利用の具体的検討
数値目標	平成31年度末までに関連施設雇用者、林業関係者を10人確保する。		

29年度戦略事業評価シート

事業名	再生可能エネルギー推進事業	担当課	【企画政策】
KPI	平成31年度末までに関連施設雇用者、林業関係者を10人確保する。	H27 H28 H29 H30 H31	- 1人 4人

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
バイオマス産業都市構想の推進	本町に豊富に存在するバイオマスをフル活用することにより地域内の資源と経済が循環する仕組みを構築し、林業・農業・畜産業の活性化や雇用の創出などを旨とする構想が、関係7府省から認定を受ける。（平成28年10月5日認定）構想の具現化に向けて取り組みを進める。	新規雇用者	4人	14,636	B	町内で未利用の資源を活用するため、資源量調査や再生可能エネルギーの導入可能性を検証し、地域内での経済循環と新たな産業、雇用確保に向けた事業実施につなげる。
食と農とエネルギーの循環利用プロジェクト	乳用牛ふん尿の新たな活用としてメタン発酵によるエネルギー化に向け、資源量の調査、施設整備計画、維持管理費等の調査分析業務の実施（※28年度から2箇年実施）					
森林資源のフル活用プロジェクト	林地残材の活用を総合的に取り組むため、モデル事業として取り組んでいる地域熱供給施設の横展開を図るための調査分析業務の実施					
地域熱供給施設の運用	モデル事業として、和知地区「長老苑・わちエンジェル」への熱供給施設の運用を開始	CO2削減量 197t-CO2/年	CO2削減量 25t-CO2/年	14,764	B	町内最大の地域資源である森林の活用によるモデル事業を安定的に運用し、林業分野での産業創出や安定した雇用につなげ、随時町内に拡大していく。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
メタン発酵施設の整備	事業化調査に基づくエネルギー供給施設の整備	家畜排泄物の処理量	2万t（現存）× 1/2	1万t	150,000	1万tは既存施設で処理（堆肥化）

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【農林振興】 課

国の政策パッケージ	
(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(エ) 地方への人材還流、人材育成、雇用対策
京丹波町における政策の基本目標	
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	(カ) 新規就農・就業者への総合的支援

事業名	農林業の担い手対策		
現状と課題	京丹波町の農林業の担い手は過疎と高齢化に伴い減少している。そのため、地域の共同活動など集落機能を担う人材の不足が深刻化しており、地域住民が協働して課題解決に取り組む力を将来にわたって維持継続させることが困難になりつつある。 そのため、都市からのU・J・Iターン者を含む、集落内の若者の確保とそれらを受け入れる地域の受入体制の整備が必要である。 平成17年 後継者育成事業 平成25年 後継者育成事業の一部改正		
必要な対応	・都市からのU・J・Iターン者を含む、集落内の若者の確保 ・地域の受入体制の構築 ・技術指導者による実践的な技術・経営研修の実施 ・研修期間中の機械使用料及び研修農用地整備 ・就農者の定着 ・山村の豊かな森林資源の新たな視点からの活用等		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・空き家対策と連携した地域の受け入れ態勢の整備、情報の提供。	・就農者の定着を図るため継続的な支援体制の構築。 ・就農者の定着と黒大豆、小豆、京野菜等の生産振興を図るための施設整備を支援。 ・林業就業者の主な受け入れ先となる森林組合等の経営基盤等の強化を図るため、中核組合の育成や経営改善の支援。	・就農者の定着を図るため継続的な支援体制の構築。 ・山村の豊かな森林資源の新たな視点からの活用。 ・森林総合監理士の育成。
数値目標	平成31年度末までに農林業の担い手を10人確保する。		

29年度戦略事業評価シート

事業名	農林業の担い手対策	担当課	【農林振興】
KPI	平成31年度末までに農林業の担い手を10人確保する。	H27 3人	H28 4人
		H29 0人	H30 0人
		H31 0人	H32 0人

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基き記載）
		指標名	実績値			
新規就農育成事業	新しく就農を希望される方を対象に、技術習得から就農までを一貫して支援する実践的な研修の場として「実践農場」を整備する。	実践農場研修者	2人 （うちH29新規0人）	904	B	農業経営を開始するためには、農業技術の習得や所得の確保が必要であることから、実践的な研修を実施してもらう。
京丹波町農業者後継者育成事業	新規就農者が農業施設や農業機械の整備を行う場合に、補助対象経費の10分の5以内を補助する。	新規就農者5年以内	6人 （うちH29新規0人）	8,801	B	就農計画や経営開始計画の所得目標を達成するために、農業施設や農業機械の整備を支援する必要がある。
就農研修資金償還金助成事業	新たに就農を目指す青年等が借り受けた就農研修資金の償還金に対して助成を行うことにより、就農の促進を図る。	資金借入者	7人 （うちH29新規0人）	2,720	B	平成25年度までの認定就農者で就農支援資金の借入者が対象となっており、償還金の3分の2を助成する。
農業次世代人材投資事業	青年の新規就農者を大幅に増加させるため、収入の不安定な就農初期段階に農業次世代人材投資交付金を交付し、就農後の定着を図る。	新規就農者5年以内	11人 （うちH29新規0人）	14,250	B	交付要件を満たした者に国費100%で交付金を交付する。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【企画政策課・和知支所】

国の政策パッケージ	
(2) 地方への新しいひとの流れをつくる	(ア) 地方移住の推進
京丹波町における政策の基本目標	
(2) 京丹波町へのひとの流れづくり	(ア) 移住希望者への支援強化
事業名	定住促進～住み続けるまちづくり事業
現状と課題	京丹波町内では、就職や結婚を機に転出する傾向が強く、30%程度（特に18～29歳）が町外へ通勤している。京都縦貫自動車道が全線開通し京阪神地区へのアクセスが向上したことから、通勤も大いに可能になる。加えて中高生では通学に不便と感じていることも多く、「通勤・通学に対する経済的支援」は移住者のみならず、定住及び転出抑制にもつながる施策である。また、町内における定住者向け住宅については、ニーズ把握による整備が必要であり、民間事業者との連携による整備が重要であり、宅地購入における支援策も併せて住居の確保が必要である。
必要な対応	・京都縦貫自動車道や公共交通機関を利用して通勤、通学する者への一部助成の検討。（期間を限定し試行的実施も含めて、経済的支援方法を検討する） ・定住促進の宅地造成及び宅地購入促進施策の実施 ・定住者向け住宅の整備については、需要把握を行い、適正な整備を図る。
考えられる戦略	緊急的な戦略
	28年度
考えられる戦略	29年度以降
	・通勤・通学者支援への制度設計（利用者把握、支援内容、支援期間など） ・宅地購入促進と移住支援の実施
数値目標	助成制度の活用による移住者数 5組

29年度戦略事業評価シート

事業名	定住促進～住み続けるまちづくり事業	担当課	【企画政策課・和知支所】
KPI	助成制度の活用による移住者数 5組	H27 H28 H29 H30 H31	1組 0組 0組

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基き記載）
		指標名	実績値			
分譲地購入助成	若者定住者に対し、分譲地の購入費用を助成。	助成制度利用者数	0組	0	B	本庄分譲地として9区画を整備。平成29年度には2区画が売却され、これまで6区画が売却された。残り3区画となっている。若者定住者の購入がないため助成制度の活用がない。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【企画政策課・農林振興課】

国の政策パッケージ	
(2) 地方への新しいひとの流れをつくる	(ア) 地方移住の推進
京丹波町における政策の基本目標	
(2) 京丹波町への人の流れづくり	(イ) 移住環境のトータルサポート
事業名	住みつなぐ空き家活用事業（お試し居住による段階的移住の促進）
現状と課題	過疎化・高齢化が進む農山村地域では、地域の共同活動など集落機能を担う人材の不足が深刻化しており、地域住民が協働して課題解決に取り組む力を将来にわたって維持継続させることが困難になりつつある。（65歳以上人口が50%を超える集落数：14集落。平成27年3月末現在） そのため、農山村地域への関心が高い都市住民の移住受け入れには、「土地柄や集落コミュニティに関する情報」を集めた「集落の教科書」を整備や、移住を推進するための受入組織づくりが必要である。 平成22年度 京丹波町空き家情報バンク要綱設置
必要な対応	・空き家情報バンクの充実（全国移住ナビサイトを活用した空き家、子育て支援制度、新規就農者支援制度などの情報発信の一元化） ・専門担当職員の設置により、地域及び民間業者との情報集約化 ・地域の受入体制の構築（「集落の教科書」づくりによる現状地域を見つめる機会の創出、「集落協力員」の設置及びネットワーク化による情報共有） ・移住やお試し滞在を受けるための空き家、農家民宿等の改修等（木材の利用） ・体験ツアー、移住相談会などによる地域の案内
考えられる戦略	緊急的な戦略
	28年度 ・専門担当職員の設置 ・「集落協力員」の設置及びネットワーク化 ・移住利用者数の把握（第1段階として町内の学生、就業者など） ・改修に係る登録者への支援策検討 ・移住やお試し滞在を受けるための空き家等の買い上げ検討。（行政の積極的な関与） ・地域での支援体制の構築（「集落の教科書」づくりへの支援等） 29年度以降 ・ゲストハウスの設置 ・体験ツアー、移住相談会の実施
数値目標	平成31年度末までに関連施設整備を2戸、ゲストハウス使用者10人、移住者を5人確保する。

29年度戦略事業評価シート

事業名	住みつなぐ空き家活用事業（お試し居住による段階的移住の促進）	担当課	【企画政策課・農林振興課】
KPI	平成31年度末までに関連施設整備を2戸、ゲストハウス使用者10人、移住者を5人確保する。	H27 H28 H29 H30 H31	8人 10人 18人

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性・効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
京丹波町空き家情報バンク	登録された空き家情報を移住希望者に紹介する	空き家バンクを利用した移住者数	18人	103	B	空き家と利用者のマッチングが進んでいるため
京丹波町移住促進事業	地域団体や移住者、空き家の所有者等を対象に、移住に係る事業費を補助。空き家の有効活用により、地域の活性化を図る。	事業活用した空き家改修件数	6件	11,394	B	空き家バンク利用者の移住促進に繋がっているため

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【商工観光課】

国の政策パッケージ	
(2) 地方への新しいひとの流れをつくる	(ア) 地方移住の推進
京丹波町における政策の基本目標	
(2) 京丹波町への人の流れづくり	(ウ) 食実幸健 食の郷●京丹波の推進

事業名	京丹波町まるごと観光フードツーリズム推進プロジェクト事業		
現状と課題	本町における観光の実態は、大きな集客を生む施設がない中、直売所や府立自然運動公園へ目的を持って来られる方が多い。また、町内の道の駅では、観光入り込み客数の内、町外の施設に目的を持った立ち寄り客が約40%を占めているのが現状である。このことは、年間200万人弱を集客する本町にとって、京都縦貫自動車道の全線開通による交通量の変化に対応したさらなる賑わいづくりや目的客の確保といった仕組みづくりを多角的に進める必要がある。また、個性的な観光資源を有しながらも、つながりを欠くため、観光としての発信力が弱いのが現状である。 今後は、観光施策という限られた取組みではなく、人口減少を食い止めるための交流人口の増加と地域経済の活性化を目的とした取組みを総合的なプロジェクトとして立ち上げ、取組みを推進する必要がある。		
必要な対応	まずは、ターゲットを絞り込み着実に成果を上げていく取組みが重要である。その中で、着実な成果をあげることで相乗効果を生み、町全体の活性化が生まれる。 本事業では、京丹波町最大の魅力である「食」をキーワードとして、直売所の「買う」という要素以外に、これまで不足していた「食べる」「体験する」という2つのプログラムの充実により、本町を目的地として来訪するシニア世代をメインターゲットにし、滞在時間と消費額を上げる。また、満足度の上昇により口コミによる交流人口の増加を目指す。 周遊ツアーなどにより、京丹波町の職同時に、食を生み出す源となる生産体制について、生産者の安定的な経営ができるよう、直売所、都市部での販売、インターネット販売などの総合的なしくみを構築する。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	①体験料理商品開発 ②6次産業化プロジェクト（新たな農産物） ③農業体験、料理体験プログラム構築 ④食のイベント開催によるPR（ご当地メニュー構築） ⑤道の駅Wifi、多言語表示、ルートマップ等整備 ⑥インターネット販売システム及び配送システム構築 ⑦農園を核とした新規就農受け入れシステムの構築	①体験プログラム商品情報発信 ②モニターツアーの実施 ③ファームトリップの実施 ④6次産業化プロジェクト（新たな農産物） ⑤農業体験、料理体験プログラム構築 ⑥食のイベント開催によるPR（ご当地メニュー構築） ⑦農園を核とした新規就農受け入れ	①体験プログラム商品情報発信 ②モニターツアーの実施 ③ファームトリップの実施 ④6次産業化プロジェクト（新たな農産物） ⑤農業体験、料理体験プログラム構築 ⑥食のイベント開催によるPR（ご当地メニュー構築） ⑦農園を核とした新規就農受け入れ ⑧ロケ弁開発とロケ現場でのロケ弁販売やケータリングの実施 ⑨道の駅「そば打ち体験」事業
数値目標	平成31年度末までに、ご当地メニュー開発3品目、農業体験プログラム5商品、新規就農5件、農園利用者1,000区画利用。		

29年度戦略事業評価シート

事業名	京丹波町まるごと観光フードツーリズム推進プロジェクト事業	担当課	【商工観光課】
KPI	平成31年度末までに、ご当地メニュー開発3品目、農業体験プログラム5商品、新規就農5件、農園利用者1,000区画利用。	H27	H28 H29 H30 H31
		-	1品目4品目

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
あつたらいな、こんな食べ物コンテスト	京丹波町の特産品を活用した新たな「食べ物」のコンテストと商品開発と販売	開発された商品	1	162	B	丹波栗と丹波黒大豆、大納言小豆を使用した「TAMBAコロコロクッキー」（食ベコングランプリ商品）を町内の和菓子店で商品化した。イベントにて試験販売を行い、即時売完するなど、手ごたえのある結果となった。
モニターツアー	和知地域の観光資源を活用した周遊モニターツアーの実施	参加者	84人 (4回)	648	D	ツアーの実施により、町外からの旅行者への特産品の周知と観光資源の魅力を再確認、ツアーの実施に関する課題の把握が出来たことなど、事業目的は達成した。今後は、道の駅を中心とした事業者の主体的な取り組みに期待する。
観光PR活動	「ツーリズムエキスポ」や旅行会社を対象にした町の魅力の発信と周遊ツアー等の商談	会社訪問イベント参加回数	9回	862	B	森の京都DMOや京都府観光連盟、京都府観光協議会等が実施する旅行会社を対象とした商談会や、観光イベントへ参加することにより、京丹波町の観光資源や食の魅力発信につながった。
食の観光PR	イベント開催や参加による食のPR（ご当地メニュー構築）	イベント回数	0	3,775	B	2017京丹波食の祭典は、台風により中止となったが、町内の地域からグランプリへの出店希望があるなど、継続した取り組みによる町内外への「食の郷●京丹波」の推進に対する理解の深まりが確認できた。
観光シンポジウム	発酵食品など、地域に伝わる伝統食の掘り起こしと継承	回数	1	98	B	今年度は漬物にスポットを当て、その家に代々伝わっている漬物のレシピを募集し確認・試食を行った。参加者が少ないため、大々的な催しを開催するのではなく、地域や集落単位で情報収集やイベント開催を行うなど、地域住民が参加しやすい形を模索する必要がある。
6次産業化プロジェクト	地域食材を活用した新たな商品の開発	商品数	2	0	B	京丹波食彩の工房で活動するNPO法人が、地域食材を使ったオイルや塩を開発した。併せて、地域団体の連携協力による増産や販売体制の強化につながり、併せて地域農業の活性化にも寄与した。
ロケ弁プロジェクト	地域食材を活用したロケ弁開発とロケ現場での販売	提供の機会	2	1,674	B	7月と3月に町内で行われた映画ロケにおいて、開発したロケ弁を提供し、スタッフやキャストから高評価を得るなど、地域経済の活性化や地域の盛り上がり、さらにはロケ地としての魅力向上につながった。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
道の駅「そば打ち体験」事業	「瑞穂そば」の振興と道の駅の活性化を目的として、マスターズハウスを活用した観光客向けのそば打ち体験を実施する。	受入人数		100人	0	指導者の確保や育成、経費等を検討しながら継続した取り組みとなるように進める

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【商工観光課】

国の政策パッケージ			
(2) 地方への新しいひとの流れをつくる	(ア) 地方移住の推進		
京丹波町における政策の基本目標			
(2) 京丹波町への人の流れづくり	(ウ) 食実幸健 食の郷●京丹波の推進		
事業名	京丹波町まるごと観光新たな魅力づくりプロジェクト事業		
現状と課題	本町における観光の実態は、大きな集客を生む施設がない中、直売所や府立自然運動公園へ目的を持って来られる方が多い。また、町内の道の駅では、観光入り込み客数の内、町外の施設に目的を持った立ち寄り客が約40%を占めているのが現状である。このことは、年間200万人弱を集客する本町にとって、京都縦貫自動車道の全線開通による交通量の変化に対応したさらなる賑わいづくりや目的客の確保といった仕組みづくりを多角的に進める必要がある。また、個性的な観光資源を有しながらも、つながりを欠くため、観光としての発信力が弱いのが現状である。 今後は、観光施策という限られた取組みではなく、人口減少を食い止めるための交流人口の増加と地域経済の活性化を目的とした取組みを総合的なプロジェクトとして立ち上げ、取組みを推進する必要がある。		
必要な対応	京丹波の自然を生かした体験プログラムを構築し、フードツーリズム事業との連携により、京丹波町で「食べる、買う、体験する」の3要素を構築し、まずは、丹波自然運動公園や町内の道の駅等に来訪されている目的客の満足度を上げ、リピーターを作り、口コミにより交流人口の増加を図る。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	①新たな観光資源としての体験メニューの構築 ②熱気球事業による環境学習プログラムの構築 ③ウィードの森による体験学習プログラムの構築 ④スポーツ観光の推進 ⑤インバウンド商談の実施 ⑥新たな観光ツールづくり（情報発信力の強化） ⑦観光ファンクラブ（仮称）の設立	①新たな観光資源を活用した商品開発 ②観光ファンクラブの運営 ③新商品開発	①新たな観光資源を活用した商品開発 ②観光ファンクラブの運営 ③新商品開発
数値目標	平成31年度末までに交流人口を2,000千人に。観光ファンクラブに500人登録。		

29年度戦略事業評価シート

事業名	京丹波町まるごと観光新たな魅力づくりプロジェクト事業	担当課	【商工観光課】
KPI	平成31年度末までに交流人口を2,000千人に。観光ファンクラブに500人登録。	H27 H28 H29 H30 H31	
		3,710 4,662 4,512	

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
森のレンタサイクル事業	アシスト付きレンタサイクルを活用した周遊ルートの開発	ルート数	3ルート	0	B	ルートを作成したことにより、地域の観光資源の再発見につながり、地域住民への波及効果や沿線に点在する店舗への経済効果が認められる
ロケ地誘致事業	ロケーションオフィスの運営及び運営支援事業 ロケ地調査、選定事業 ロケ弁開発事業 養鶏場跡地活用事業 映画イベントの開催	ロケ回数	5回	18738	A	東映、松竹との連携が一層深まり、ロケ誘致数の増加につながった。併せて、ロケ現場へのロケ弁販売やケータリングの実施、資機材の提供、さらにはロケ地を中心とした地域住民のエキストラとしての参加など、ロケ誘致事業の取り組みによる経済効果や地域の活性化などが認められた。養鶏場跡地活用についても、さまざまな分野で活躍するドローンの操作技術講習会等の会場として、情報発信を行っているが、さらにホームページを活用した情報提供を行うなど、効果的な活用に向けた取り組みが必要である。また、エキストラをはじめとしたボランティアスタッフも着実に増えており、ロケ地誘致事業に対する町民の理解も深まっている。
インバウンド商談	海外の旅行事業者をターゲットとした観光情報等の発信	実施回数	2回	10	B	インバウンド向け商談会において、和知人形浄瑠璃を重点的に発信した。特に伝統文化に対して興味を示す事業者が多く、具体的な料金設定や周遊コース設定などへの質問を受けるなど、集客への可能性を感じた
とこと倶楽部の運営	京丹波観光検定の実施による、町内観光資源の発信と新たな観光客の取り込み	会員数	100人	0	A	観光協会会員を対象に会員確保に向けた取り組みを行った結果、会員数を増やすことにつながった。今後は様々なイベントでの募集をはじめ、会員増に向けた取り組みが必要である。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【企画政策】 課

国の政策パッケージ	
(2) 地方への新しいひとの流れをつくる	(ア) 地方大学等の強化
京丹波町における政策の基本目標	
(2) 京丹波町への人の流れづくり	(エ) 地元学生定着促進プランの推進

事業名	地元学生定着支援事業（※公共施設利用、空き家活用との連携）		
現状と課題	・京都府立林業大学校における町内雇用状況は、平成25年度2人、平成26年度4人である。学校運営においては地域行事への学生の積極的な参加など、地域とのふれあい・連携事業を推進されており、将来的にも町内雇用や定住化への期待は大きい。しかし、町内における民間不動産業者等が少なく、町内における住宅事情の改善は喫緊の課題となっている。 ・京都府立須知高等学校における就職率は、約30%のうち町内就職率は約25%となっている。70%近い学生は概ね進学等であり町外への転出傾向にあり、卒業後も町内就業先が少ないことから帰町することは多くない。 ・アンケート結果によれば、町内企業が地元雇用確保に苦慮されているケースが多く、企業誘致等による地元雇用を希望する意見が多い一方、求人の現状では大きな差異がある。		
必要な対応	・町内住宅事情の改善（公営住宅等の整備や中古住宅等の改修支援） ・空き家情報の収集（住民自治組織等との連携など）と積極的な情報発信 ・町内企業の情報収集（企業データベースの作成）		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・現状把握と情報管理体制のワンストップ化 ・町内企業データベース化（商工会との連携）	・住民自治組織等との連携による家屋調査。 ・町内各校との支援会議の実施。 ・町職員採用枠の創設。 ・就職支度金制度、町内企業への支援検討。	・就職支度金制度の検討（町内在住の通勤者への支援など） ・町内企業への支援（地元雇用枠を支援する交付金制度の創設） ・空き家買取制度を創設し、定住向け住宅に改修（※子育て世代対応型）
数値目標	平成31年度末までに町内雇用と定住で10人を目指す。		

29年度戦略事業評価シート

事業名	地元学生定着支援事業（※公共施設利用、空き家活用との連携）	担当課	【企画政策】
KPI	平成31年度末までに町内雇用と定住で10人を目指す。	H27 H28 H29 H30 H31	
		- 7人 5人	

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
須知高校教育振興対策交付金	須知高校教育活性化推進協議会が取り組む事業に対して支援を行うもの。29年度は資格取得支援及び京丹波の明日を支える学びの支援等を実施。	町内企業就職者数	5	1,029	B	29年度においては昨年度から引き続き実用英語検定の受験費用を助成したほか、京丹波の明日を支える学びの支援として、学習合宿や大学受験に向けた講座に必要となる費用等を支援。今後も昨年度までの取り組みの効率化等を図るとともに須知高校の魅力づくりのための取り組みを実施。
		4年制大学進学者数	21			

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【教育委員会】

国の政策パッケージ			
② 地方への新しいひとの流れをつくる	(ア) 地方移住の促進		
京丹波町における政策の基本目標			
② 京丹波町への人の流れづくり	(オ) スポーツ観光等の推進		
事業名	京丹波町ホストタウン構想推進事業		
現状と課題	京丹波町には、豊かな自然を特徴として観光資源が点在するほか、道の駅などの食を楽しむ施設や、スポーツを楽しむ施設など、それぞれの目的別の施設を単位として交流人口の受け入れを行っているが、点在する観光資源を複合的に提案するしくみが乏しい。多様な体験を組み合わせることで町内を一日周遊するなど、まずは、現有人りこみ客の滞在時間の延伸を目指すことが重要である。		
必要な対応	スポーツ観光の視点により、まずは、町のスポーツである「ホッケー競技」を重点種目として、全国、世界からホッケー合宿の受け入れ地として、ホッケー合宿の聖地化を目指す。また、和知地区の河岸段丘の景観などを生かし、ノルディックウォーキングなどのスポーツとかけ合わせてスポーツ観光の推進により滞在時間の延伸と交流人口の拡大を目指す。		
考えられる戦略	緊急的な戦略		
	28年度		
	29年度以降		
	●2020東京オリンピックホッケー競技事前合宿チームの決定 ●京都トレーニングセンターとグリーンランドみずほとの更なる連携によるホッケー合宿受け入れの仕組みを構築する ●ノルディックウォーキングやカヌーをスポーツ観光として、和知地区を拠点として受け入れを拡大することができる仕組みを構築する ●地域スポーツコミッションの設置		
	●グリーンランドみずほホッケー場トイレ洋式化、ミーティングルーム整備 ●オリンピックホッケー競技事前合宿の受け入れ ●外国語サイン整備 ●ボランティアガイドの育成		
	●ナイター照明の新設 ●オリンピックホッケー競技事前合宿の受け入れ ●外国語サイン整備 ●ボランティアガイドの育成		
数値目標	スポーツ観光の受け入れ人数、200万人を目指す。		

29年度戦略事業評価シート

事業名	京丹波町ホストタウン構想推進事業	担当課	【教育委員会】
KPI	スポーツ観光の受け入れ人数、200万人を目指す。	H27 H28 H29 H30 H31	
		- - 84万人	

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性・効率性に基き記載）
		指標名	実績値			
スポーツによる地域活性化推進事業	スポーツ庁事業の採択を受け、ホッケー合宿の聖地化に向けたしくみを構築するため、大会、教室等の開催や、和知地区におけるスポーツ観光の推進を行う。	延べ参加人数	869人	3,760	D	ホッケー合宿に必要なスポーツコミッションの体制づくりや英語表記サイン整備を行うとともに、ホッケー教室や和知地区におけるスポーツ観光の視点による取組みを遂行した。
スポーツ観光聖地づくり事業	京都府観光政策課事業の採択を受け、ホッケー競技をスポーツ観光の視点で、交流人口の増加を目指すため、初心者向けのホッケー大会の開催や、ホッケー合宿の受け入れのための施設整備を行う。	ホッケー大会参加者	85人	6,018	B	ホッケー合宿の受け入れを行うためのビデオタワーの設置やトイレの洋式化工事を行ったが効果的な業務を遂行することができた。
ホストタウン構想	東京オリンピックを通して地域の活性化を図るため、ニュージーランド女子代表の事前合宿の誘致活動を行うとともに、町ホッケー大会など全国にホッケーのまちを発信する。 また、オリンピック事前合宿の要件として必要不可欠な夜間照明施設の導入に向け、設計業務を行い、施設の充実を図るとともに、ホッケー利用を高め、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す。	丹波自然運動公園、グリーンランドみずほ等スポーツ施設入り込み客数	664,891人	1,017	A	ホストタウン構想事業の実現のため、国、府との連携を図るとともに、ニュージーランド代表チームへの電話交渉など総合的に取組みを遂行した。平成30年度においては、スポーツ庁補助金が終了するため、本事業を柱として事業の充実を計る。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事項）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
ホストタウン構想	東京オリンピックまで2年となり、町をあげての機運を醸成する必要があるため、各関係機関とも連携し、ニュージーランド代表チームへの誘致に向けてのアプローチを積極的に進めていく。 また、オリンピック事前合宿の要件として必要不可欠な夜間照明施設の導入に向け、設計業務を行い、施設の充実を図るとともに、ホッケー利用を高め、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す。	視察団受け入れ	1チーム	1チーム	8,930	

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【保健福祉課】

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ア) 若い世代の経済的安定
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(ア) 総合的な少子化対策の推進

事業名	子どもの健やかな発達事業		
現状と課題	少子高齢化の進む本町において、身近に子育てを見る機会がないまま出産を迎え、保護者や子ども同士の交流少ないまま、不安や戸惑いを抱え育児されている保護者が少なくない。 また、外遊びの機会の減少、メディアに頼る子育て、偏った愛着行動等により発達の偏りが見られ、就学後も継続的に決め細やかな指導を必要とする児童・生徒がある。		
必要な対応	・ 早期に療育的視点のもとで、母子に介入することで、発達支援を行い切れ目のない発達支援を実施する。 ・ 定期的に相談場所を開設し、不安なく安心して子育てできる環境を整える。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・ 専門家（作業療法士）による療育的視点に基づく「ベビ体操教室」の開催。 ※1歳半健康診査後に実施している「なかよし広場」（遊びの発達支援事業）前に実施。	・ 臨床心理士の発達支援専門相談（既存）に合わせ、臨床心理士による「育児カウンセリング」を実施（月1回）。 ・ 育児の不安の解消を図るための保護者支援を実施。	・ 切れ目のない発達支援事業を展開する。 ●6か月頃～「ベビ体操教室」 ●1歳半～「なかよし広場」 ●2歳頃～「たけのこ教室」 ●5歳～「年中児サポート事業」 ・ 月齢に関係なく、保護者の心理的な相談をできる場の設置。
数値目標	①専門家の関わりの中、安心して就学を迎えることができる児童の増加。②育児不安の少ない子育てができる保護者の増加。		

29年度戦略事業評価シート

事業名	子どもの健やかな発達事業	担当課	【保健福祉課】				
KPI	①専門家の関わりの中、安心して就学を迎えることができる児童の増加。②育児不安の少ない子育てができる保護者の増加。	H27	H28	H29	H30	H31	
		89.2%	94.9%	96.4%			

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性・効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
ベビ体操教室	専門家（作業療法士）による体を使った遊びを通じ、母子の愛着や、体を使うことの楽しさを実感する。	参加者数	延42組	12	B	体を動かして遊ぶ体験を通じ、子どもの成長・発達支援の場として定着している。作業療法士に子どもの相談や質問をされる場面もあり、気軽に相談できる機会にもなっている。以後の作業療法士の介人もスムーズである。父親の参加もある。
なかよし広場	乳幼児健診や発達相談の対象者の中から発達を促すために支援の必要がある幼児とその保護者を対象として実施する。	紹介者が利用に繋がる	延121人	479	B	身体を動かし、集団の中で遊ぶことで、それぞれが成長していく姿がみられている。産も子への対応の仕方などが学ぶ場となっている。今後の集団生活や、相談事業等につながる場として重要な事業となっている。
マタニティ・産後ヨガ教室	妊娠前から産後間もない時期にヨガを通じ、助産師・保育士・保健師の専門的なかわりを持つことで、不安の解消を図り、妊産婦同士の交流を図る。	参加者数	妊婦 延7人 産婦 延32人	85	A	ヨガを通じて気軽に参加しやすく、女性自身ももっとも体に気を配る妊産婦期に行う事業であり産婦の参加者は年間出生数の半数を上回り、交流を持つことができた。タイムリーに参加できるよう平成30年度は2か月毎とし、参加者と助産師・保育士・保健師との交流に視点を移していく。
乳幼児相談	乳幼児を持つ保護者の育児不安の解消と子どもの健全な発達発育を支援することを目的として、保健師・栄養士が町内2会場に毎月出向き、育児に関する相談を受ける。会場は子育て支援センターとし、気軽に相談できる場とする。	参加者数	延93人 実39人	25	B	定期的に開催することで、成長や離乳食の進行を確認するために定期利用される保護者が多い。子育て支援センターで開催することで、身近な相談場所として定着してきた。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
2歳児健康診査事業	2歳に歯科教室として実施してきたが、平成30年度より小児科の診察を加え乳幼児健診とし、成長発達を支援する場とする。	参加者率	2歳児健康診査事業	100%	467	1歳半健診から、3歳児健診までの間に、発達支援が必要な児があることより拡充して開催。
妊娠届出時の面談	妊娠届出者に対し保健師が面接し、利用できるサービスや相談場所を紹介し、セルフプランを両者で立てる。支援が必要な妊婦については支援プランを作成し、必要な機関と連携する。	面接率	妊娠届出時の面接	100%	133	妊娠から子育てまでの切れ目のない支援のスタートとして実施。

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【子育て支援】課

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ア) 若い世代の経済的安定
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(ア) 総合的な少子化対策の推進

事業名	出会いサポート事業		
現状と課題	京都府少子化アンケートの調査結果によると、町内在住の20歳から44歳までの男女の結婚願望は8割を超えている。過去のサポート事業では京丹波町の魅力はPRできたが、事業実施後の後追いをしていないため参加者のその後の状況が把握できていない。地域や職場、同世代等の人と人の繋がりが希薄化し、人を介しての紹介や出会いの場が減少してきている。		
必要な対応	町内在住の男女のコミュニケーションの力を高め、自分磨きの機会や出会いの場づくり等、結婚に向けたサポートを行う。上記のアンケート調査の結果、男性では5割が定住志向であり、自己のPRと京丹波の様々な魅力の双方を発信していく場をつくる。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・地域資源（自然、食、文化等）を満喫できる出会いの場の提供。 ・イベントボランティア登録の推進。（地域への愛着心向上を図る）	・地域資源（自然、食、文化等）を満喫できる出会いの場の提供。 ・イベントボランティア登録の推進。 ・婚活マスターの設置。 ・京都婚活支援ネットワークや他市町との交流、ネットワーク形成。	・地域資源（自然、食、文化等）を満喫できる出会いの場の提供。 ・イベントボランティア登録の推進。（地域への愛着心向上を図る） ・コミュニケーション講座の開催。
数値目標	参加者男女80人（のうち成婚し、将来的に町内に定住するカップル2組）		

29年度戦略事業評価シート

事業名	出会いサポート事業	担当課	【子育て支援】
KPI	参加者男女80人（のうち成婚し、将来的に町内に定住するカップル2組）	H27 H28 H29 H30 H31	
		81人 80人 77人	

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
出会いサポート事業	観光資源を活かし、京丹波町の地域の魅力を満喫してもらうとともに、若者のパートナーづくりの場の提供のため、出会いサポートツアー（ときめきツアー）を実施。	参加者 成婚組数	77人 0組	600	B	7月に賀志鍾乳洞公園、2月に京都トレーニングセンターで「ときめきツアー」を実施した。募集定員を超える応募があり、参加者のアンケート結果も好評であった。若者の出会いの場の提供、京丹波町の魅力のPR、将来の移住・定住につなげるため、今後も継続した取り組みが必要である。また、平成29年度に、町観光協会から京都府婚活マスターとして1人登録することができた。今後も地域の仲人役の育成とともに、出会いサポート事業との連携を図る。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【保健福祉課・教育委員会】

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ア) 若い世代の経済的安定
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(イ) 多様な教育機会の充実

事業名	「笑がおで食育」推進事業		
現状と課題	「食べる」と言うことは人が生きていくために欠かせないものであるが、心身の健康増進とこころ豊かな人間形成にも重要な要素である。「食」と「健康」を生かしたまちづくりを推進している本町では、子どもの成長過程に、農作物の生産活動を通じて命の大切さを学び、感謝する気持ちを育み、世代間の栽培交流を通じて食文化の継承や作る喜びを実感できる計画を平成26年度「食育推進計画」として策定し、今後積極的に取り組むこととしている。 特に、家庭における食習慣（朝食をしっかりと摂る）の改善は、子どもだけでなく若年層の食生活改善と成人病予防につながるものとして早期に対応が必要である。		
必要な対応	- 食育推進計画の啓蒙啓発 - 町内養護教諭、栄養教諭の連携（保健事業としての実践） - 学校と家庭の連携として、食事や健康について考え、実践する機会の創出（食の大切さ、つくる楽しみ、感謝の心を育む）		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	食育推進計画の推進 （農林、保健、教育の連携開始） 学校における保健活動 尿中塩分測定検査を通じ「適塩」指導による健康管理と学校教育との連携。また、保護者世代への保健的アプローチ強化 養護教諭及び栄養教諭連携 町内の子どもの健康と栄養についての連携を図り、効果的な保健活動に結び付ける。 野菜の栽培の促進 町内保育園、幼稚園、学校において野菜の栽培の推進及び栽培指導ボランティアによる世代間交流の推進	- 課題分析に基づく体制の検討 「お弁当の日」プロジェクトを全小中学校（5・6年生）で実施	- 課題分析に基づく体制の検討 「お弁当の日」プロジェクトを全小中学校で実施
数値目標	食育推進計画に上げた目標数値（8項目）		

29年度戦略事業評価シート

事業名	担当課	【保健福祉課・教育委員会】			
KPI	「笑がおで食育」推進事業	H27	H28	H29	H30
	食育推進計画に上げた目標数値（8項目）	2項目	2項目	2項目	H31

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
学校給食事業	野菜まるごと京丹波献立の日	3回（各学期）	年1回～	106,780	B	各給食センターにより物資の受け入れ条件が異なり、すべて地元産とならないことがある。また実施数が統一できない。しかしながら年間通じて地元産を提供している。
	町内栄養士の連絡会議の設置	設置	年3回		A	給食センターの献立を作成をしている栄養教諭等が会議を開催しているが、農林・保健担当と連携を図る必要がある。
食育推進連絡会	幼、保、小中学校、教育、農林、保健からなる16の構成団体が年1回集まり、それぞれの取組みや課題を出し合い、情報を共有した。				A	情報を共有する事が、それぞれが行う食育が充実し、又新たな取組みをするきっかけにもなっている。また、課題に基づき資質向上のための研修会を独自に3回実施した。
養護教諭との連携	子ども達の健康状況について幼稚園、小学校、中学校の養護教諭と連携し課題の抽出、対策の検討を実施。	開催数	1回	-	B	年間の積み重ねにより課題の共有が出来てきている。それぞれの役割として事業を検討している。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
食育推進連絡会	「子どもの食生活に関する研修会」として課題に基づき研修会を実施。				90	「食」に係る職員の資質向上のため研修会を3回程度予定している。

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【子育て支援】課

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ウ) 子ども・子育て支援の充実
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(イ) 多様な教育機会の充実

事業名	ライフデザイン教育推進事業		
現状と課題	少子化、晩婚化、晩産化が進行する背景には、「子育てはしんどい、経済的な負担を感じる、自分の時間がない」等のマイナスイメージや非正規雇用で経済的にも安定しない等の要因が考えられる。京丹波町の初婚年齢は男性33.1歳、女性28.2歳（平成24年）と年々上昇している。女性の中には30歳前後に結婚し、30代半ばで出産を考える人も増えており、男女とも結婚願望があり子どもは2人以上持ちたいという希望（社人研 出生動向基本調査2010年）を持っているが、この傾向からは年齢的に難しい面がある。（出産適齢期は18歳から31歳）また、10代の妊娠、出産により学業を途中で辞めてしまったり、経済的な理由や精神疾患から虐待につながったりするケースも見られる。		
必要な対応	・町内の子どもたちが求めている支援の内容や、身近な大人に対する要望を身近な存在としてかかわる中で聞き出し理解する。 ・若い世代に「将来家庭を築き、親になる」選択肢を含めた将来設計を考える機会をつくる。 ・仕事と結婚・子育てを両立している人やキャリア形成・地域貢献に打ち込んでいる人など、人生の先輩の経験談を聞くことで、さまざまな人生観を知り、リアルな日常に触れることで、仕事や家庭、地域でどのように生きていくのか自分なりの将来像を描く力をつける。 ・正しい妊娠、出産の知識を学び、子育てについての理解を深める。 ・「地域外で学んだことを地域で活かすことがスマートな生き方」であることを意識付ける。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・乳児健診、子育て支援センター等における「乳児とのふれあい」「次代の親」の育成関連事業の実施。	・ライフデザインを考える事業の実施。 （中学生、高校生に結婚、家庭と仕事を両立している人、育児参加している男性、地域貢献し活躍する方など外部講師として招致） ・結婚から子育て教育の実施。 （助産師や養護教諭、妊産婦から、正しい妊娠、出産について学び、意識啓発を行う） ・イクメン、カジダン体験講座。	・ライフデザインを考える事業の実施。 （高校生から社会に出るまでの若者に、地域活動や講演会を通じて、少子化、結婚、子育て等について、意見交流する場の設置等） ・ライフデザイン講座の開催。 （コミュニケーション力を高め、刺激しあえる仲間をつくる、自分で考えて積極的に行動し試行錯誤を重ねながら納得して進める道を探る等、視野を広げ未来を描く力につなげる講座等）
数値目標	事業参加者：20人×5年＝100人 うち定住10世帯を目指す		

29年度戦略事業評価シート

事業名	ライフデザイン教育推進事業	担当課	【子育て支援】
KPI	事業参加者：20人×5年＝100人 うち定住10世帯を目指す	H27 H28 H29 H30 H31	- 9人 11人

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直し必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
ライフデザイン教育	若い世代に家庭の大切さや子どもを生み育てることの意義を学ぶ機会を作るため、中学生を対象として、子育て体験を聞き、乳幼児とふれあう学習機会を設ける。	事業参加者	11人	25	B	妊娠、出産、育児の体験談や妊婦スーツ体験などを通して、命の尊さや自分がどのように生まれ、育てられてきたか、将来、社会の一員としてどのように生きるかを考える良い機会となっている。若い世代が乳幼児の心身の発達と生活、家族や家庭の意義を学ぶことができる貴重な事業として、今後も継続して取り組みを進める。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【教育委員会】

国の政策パッケージ	
③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ア) 若い世代の経済的安定
京丹波町における政策の基本目標	
③ 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(イ) 多様な教育機会の充実

事業名	学校・地域連携による明日を拓く教育推進事業		
現状と課題	地域の人材、資源を活用することで学校教育を推進するという営みが町内各校で取り組まれている。和知小学校と瑞穂小学校では地域で支える学校教育推進事業（学校支援地域本部事業）、丹波ひかり小学校ではコミュニティスクール事業、竹野小学校では竹野活性委員会の支援、また、下山小学校では組織化はされていないが運動会等の各事業ごとに地域の支援を得て、それぞれ手段は違っても地域の学校貢献、学校の地域貢献という形ができていく。そのメリットとしては、郷土愛の醸成、生活力を高める教育の提供、地域の教育力の向上、地域コミュニティづくりの促進など、学校を核としたまちづくりの推進などが考えられる。今後は、本町の教育振興ビジョンに基づき各校の特色をさらに伸ばすための基礎的支援（補助事業とは別に）と各校連携による相乗効果の発揮を目指す。		
必要な対応	各校の特色をさらに伸ばす本町独自の基礎的支援として、補助事業に該当しない学校に対する地域連携経費（事務費）を定額負担するシステムの検討。 ・現在、地域で支える学校教育推進事業（学校支援地域本部事業）の中で京丹波町学校支援地域本部を設置しているが、これを制度横断的な各校連携の場へと発展させる。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・地域で支える学校教育推進事業（学校支援地域本部事業）実施校の拡大。 ※現在は、和知小学校と瑞穂小学校で取り組まれているが、組織的対応のない下山小学校について、平成28年度実施に向けての組織体制づくり等に着手。	・学校支援地域本部事業 新規1校（下山小学校） ・各校連携会議の開催	・各校連携会議の継続、事業の見直し等
数値目標	学校支援地域本部事業の実施校を1校増やす。		

29年度戦略事業評価シート

事業名	学校・地域連携による明日を拓く教育推進事業	担当課	【教育委員会】
K P I	学校支援地域本部事業の実施校を1校増やす。	H27 H28 H29 H30 H31	
		- 1校 2校	

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性・効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
地域学校協働本部事業	国庫補助事業を活用し、地域と学校との協働による子どもの成長を支えるしくみを構築する。具体的には、地域学習での地域の参画や、登下校時の見守り活動などを推進する。	地域学校協働本部事業実施校	2校	1,693	A	これまで、和知小学校、瑞穂小学校で実施をしてきたが、平成28年度に下山小学校が取り組み、さらに平成29年度からは竹野小学校、丹波ひかり小学校が取り組みを進めることとなった。また、まち全体の取組みとして、情報交換や、登下校の見守り活動の充実についての協議、実践を行うなど有意義な取組みとなった。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
地域学校協働本部事業	各小学校において、主体的に地域と学校との連携を図り取組みを進めているが、より効果的な取組みが遂行できるよう、全体研修活動を定期的に開催する。	研修会の開催	3回	3回	2,239	広報の作成に係る研修や、まちづくりに関する研修など、地域と学校との協働の取組みが充実するような研修を実施する。

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【子育て支援】 課

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(イ) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(ウ) 地域子育て支援センターの充実

事業名	地域子育て支援センター事業		
現状と課題	保育所を地域に根ざした子育て支援センターと位置づけ、支援ルームの開放や様々な子育て支援事業を行うことにより、地域の子育て家庭を支援し、親子・子ども同士・親同士の交流の場を提供している。出生数の低下や平成24年度から10か月児の入所を受け入れたことにより、参加者は減少傾向にある。しかし、育児不安や親の孤立、その延長線上で、近年、児童虐待（養育支援）の件数は増加傾向にある。現在、母子保健担当が支援センターへの参加を呼びかけ、保育ボランティアの協力を得ながら交流の場を提供しているが、地域の中で親同士が気軽に交流し、お互い支えあう子育てサークルの育成が必要である。		
必要な対応	子育て支援センターの参加者を増やし、妊娠中から参加しやすい雰囲気づくりに努め、各種イベントや子育て講座の実施、親同士の交流が深まるよう支援する。また、参加者が事業の企画に参加し運営する機会を設け、子育て中の母親等が中心となる活動を重ねながらサークル育成を促す。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・ 子育て支援センター事業の周知。 （母子保健と連携し、乳幼児家庭全戸訪問や健診の機会を利用する等） ・ 町内3支援センター合同事業の増。 （町内及び近隣の施設紹介、集いの場の紹介等）	・ 支援センターの拠点化（1ヶ所）。 （保育所内の支援センタールームは開放し、地域イベントは継続実施） ・ 地域子育て支援センター事業の実施。 （利用者や子育て中のボランティアが企画立案、運営に参加し、センター職員等が支援する事業を通じて、人材の育成を図る） ・ サポートリーダーの育成。	・ 子育てサークルの設置、活動支援。
数値目標	子育てサークル0から1へ		

29年度戦略事業評価シート

事業名	地域子育て支援センター事業	担当課	【子育て支援】
KPI	子育てサークル0から1へ	H27	H28
		-	0
		H29	H30
		0	H31

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
子育て支援センター事業	未就園（保育所に入所していない）の親子を対象として、子育てに関する情報提供、子育て支援センタールームや保育所園庭の開放など、各種行事の実施。	子育てサークル数	0	2,872	B	少子化の進行とともに、保育所入所の需要が年々高まっており、子育て支援センターの参加者数が減少傾向であるが、3センターの合同事業を増やすなど、事業内容の充実により、参加者の増加を図る。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
子育て支援センター事業	未就園（保育所に入所していない）の親子を対象として、子育てに関する情報提供、子育て支援センタールームや保育所園庭の開放など、各種行事の実施。	子育てサークル数	子育てサークル数 0⇒1	1	3,468	子ども・子育て支援事業計画に基づき、支援センターの1箇所拠点化を図る。当面は、各センター事業と3センター合同事業の内容を充実させ、きめ細かな保護者支援に取り組む中で、地域の人材発掘や子育てサークルの育成をめざす。

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【子育て支援】課

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ウ) 子ども・子育て支援の充実
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(エ) 子ども・子育て支援の充実

事業名	少子化対策及び子育て支援施策の充実に向けた多子軽減負担（「子育て応援助成金」との相乗効果を想定）		
現状と課題	町立保育所においては、児童福祉法（平成27年度以降は子ども・子育て支援法）に基づく保育所利用料の減免が設けられているが、町単独事業である子育て支援センター事業（短時部）には減免規定がなく整合性がとれていない状況にある。就労支援である保育施策ではなく、子育てをメインとした町独自施策を活用しやすくするためには、同様の措置を講じる体制づくりが課題としてある。		
必要な対応	保育所入所児童と同様に、兄弟姉妹同時利用の場合は半額、また京都府が平成27年4月から導入を予定している「第3子保育料無償化」の適用対象と同等の対応を図ることとし、例規整備及び予算措置を講じる必要がある。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・保育料の第3子以降無償化 ※「子育てを楽しまち」「親子の愛着を大切にす るまち」として、ゆとりを持った子育て環境を整備 する。	・保育料の多子軽減、減免制度の継続 ※短時部利用が増えれば、1～3歳の弟妹は子育て支援 センター事業に参加でき、事業の参加者増、子育てを通 じたネットワーク構築や地域との関わりの中での子育てに つなげることができる。	・保育料の多子軽減、減免制度の継続 ※短時部利用児童が増えることにより、時間にゆと りのある保護者らが保育所事業に積極的に関わるよう 呼びかける。 ※保護者間のネットワークを生かした地域リーダー づくり、サークルや子育て団体の設立と育成につな げる。
数値目標	子育て支援センター（短時部）利用児童 <現行> 19人（内、半額助成4世帯）⇒30人（内、半額助成5件、無償化3件）		

29年度戦略事業評価シート

事業名	少子化対策及び子育て支援施策の充実に向けた多子軽減負担（「子育て応援助成金」との相乗効果を想定）	担当課	【子育て支援】
KPI	子育て支援センター（短時部）利用児童 <現行> 19人（内、半額助成4世帯）⇒30人（内、半額助成5件、無償化3件）	H27 H28 H29 H30 H31	- 20人 20人

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
第3子無償化事業	18歳未満の児童が3人以上いる世帯の第3子以降の児童の子育て支援センター事業（短時部）の利用料を保育所利用料と同様に無償化。	利用児童数 無償化件数	20人 3件	432	B	子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。幼稚園、保育所の利用者との公平性を維持するため、今後も継続した実施が必要である。
多子軽減事業	同一世帯から2人以上の児童が子育て支援センター事業（短時部）を同時利用する場合、2人目を半額に軽減する。	利用児童数 半減件数	20人 0件	0	B	子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。幼稚園、保育所の利用者との公平性を維持するため、今後も継続した実施が必要である。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【子育て支援】 課

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ウ) 子ども・子育て支援の充実
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(エ) 子ども・子育て支援の充実

事業名	子育て応援助成金（「少子化対策及び子育て支援施策の充実に向けた多子軽減負担」との相乗効果を想定）		
現状と課題	・経済的な事情から就労する保護者が増えている中、現状を見ると、安定した正規雇用ではなく、非正規雇用の形態が増加傾向にある。特に、子育て中の女性の就労に関しては、仕事と家庭の両立に加え、地域からの孤立化、所得と保育料等の収支のアンバランス等が見受けられ、生活に追われ子育てを楽しむ環境が構築されにくい状況にある。また、そのような状況を見ながら、若い世代が結婚や出産・育児に対する価値観を見出しにくい状況があり、少子化対策には悪循環となっている。		
必要な対応	・「女性の社会参画」＝「就労」の考えではなく、未来を担う子どもを健やかに育てる子育てこそが女性にとっての「就労」という概念を根付かせることが重要である。そのため、就労せずに行政が実施する「子育て支援センター事業」「子育て講演会」「食の祭典」等に子どもと共に積極的に参加することを仕事と認め、一定制限以上の参加をすれば対価を受け取ることができる「子育て応援助成金」（就学前児童を有する世帯／月額5,000円程度）制度を新たに設ける必要がある。		
考えられる戦略	緊急な戦略	28年度	29年度以降
	・保育料第3子以降の無償化。	・子育て応援金の支給に係る制度設計。	・子育て応援金の支給。
数値目標	助成金受給世帯数 150世帯／（年額9,000,000円）		

29年度戦略事業評価シート

事業名	子育て応援助成金（「少子化対策及び子育て支援施策の充実に向けた多子軽減負担」との相乗効果を想定）	担当課	【子育て支援】
KPI	助成金受給世帯数 150世帯／（年額9,000,000円）	H27 H28 H29 H30 H31	- - 3

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直し必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性・効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
子育て応援助成金の支給	当初の事業内容を見直し、京都府の「結婚・子育て応援住宅総合支援事業」を活用して、要件に該当する子育て世帯の住宅リフォーム工事費用を助成。（平成29年10月から実施）	助成金受給世帯数	3世帯	2,299	B	子育てのために必要な住宅リフォーム費用を支援することで、子育て世帯の経済的負担の軽減および住環境の向上を図ることができた。翌年度は年度当初から募集を行い、助成件数の増加を図る。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【住民】 課

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ウ) 子ども・子育て支援の充実
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(エ) 子ども・子育て支援の充実

事業名	高校生等医療費助成事業		
現状と課題	本町が独自で実施する「すこやか子育て医療費助成事業」に京都府の制度である「子育て支援医療費助成制度」を併用することにより、出生から中学校卒業までの医療費の個人負担額は、全て200円となっている。 今後、さらに少子化が進むことが予想される中、中学校を卒業してから満18歳に至るまでの高校生等に対しても同様に助成を行うことで、医療面から子育てに係る経済的負担を軽減し、子育て支援をより一層充実させる必要がある。しかし、一方では医療費の縮小を図るため、関係機関と連携しながら、年齢層別の保健事業も強化する必要がある。		
必要な対応	高校生以外の者に対しても幅広く支援を受けられるよう、きめ細かな情報提供、周知を行う必要がある。また、医療費助成を満18歳まで実施している市町村は、本町含めて府内で3市町のみであることから、町外に対しても情報を発信し人口増加の一助になるような取り組みを積極的に実施する必要がある。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・須知高等学校への制度説明の実施。 ・町外に対しても、積極的な広報活動を展開し、きめ細かな情報提供を行なう。	・継続的な広報活動。 ・関係機関と連携し、高校生など年齢層別に保健事業(こころと体に関する)の実施検討。	・継続的な広報活動 ・関係機関と連携した保健事業の実施・推進。 ・須知高等学校と連携し、生徒数増加と定住人口の増加に向けた事業展開を検討。
数値目標	転入受給者：10人×5年＝50人		

29年度戦略事業評価シート

事業名	高校生等医療費助成事業	担当課	【住民】
KPI	転入受給者：10人×5年＝50人	H27 4人	H28 3人

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要(内容)	成果指標(目標数値)		決算額 (単位：千円)	評価	評価の判断理由及び改善事項 (妥当性・有効性・効率性に基づき記載)
		指標名	実績値			
高校生等医療費助成事業	高校生等が医療機関を受診した時に支払った保険給付に係る医療費の一部を申請により助成する。	転入受給者	2人	2,455	B	今後も継続して広報活動を行い、償還払いにて医療費の助成を実施する。(助成登録者 210人)

■改善提案(翌年度からの新規及び改善事業)

事業名	細事業の概要(内容)	成果指標(目標数値)			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価(※事務局記載)

--

【総務】 課

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ウ) 子ども・子育て支援の充実
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(エ) 子ども・子育て支援の充実

事業名	子ども・子育て応援基金創設事業		
現状と課題	少子化が進行する中であって、結婚・妊娠・出産・子育てにわたって幅広い支援が求められている。 また、生活していく上で働く場の確保も必要であり、そのための技術習得に係る奨学金制度など本町独自の支援に取り組む必要がある。		
必要な対応	安心して子育てができる環境、条件を整備する上で、必要となる事業の財源として「ふるさと応援寄附金」制度を活用し、基金を創設する。また、この基金を活用し、計画的に必要な事業に取り組む。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・町出資金を原資に基金を創設。 ・「ふるさと応援寄附金」による資金確保。	・子育て応援助成金の支給。 ・ライフデザイン教育の実施（中学生対象）。 ・子育て支援団体による活動に対する助成。 ※その他子育て応援団体の育成、子育て世帯の自立に向けた基盤形成など。	・事業の検証と新たな制度づくりを検討。
数値目標	平成31年度末までに基金積立額を1,000万円（町出資金500万円を原資に創設）毎年事業費として300万円		

29年度戦略事業評価シート

事業名	子ども・子育て応援基金創設事業	担当課		【総務】		
KPI	平成31年度末までに基金積立額を1,000万円（町出資金500万円を原資に創設）毎年事業費として300万円	H27	H28	H29	H30	H31
		11,157	11,960	1,405		

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
ふるさと応援寄附金事業	ふるさと納税募集チラシを道の駅や町内外のイベント等で配布し、寄附を呼びかけている。1万円以上の寄附をいただいた町外在住者に対しては、寄附金額に応じ、広報誌、観光パンフレット及び京丹波町で生産・加工されたふるさと産品を送付している。	寄附金額 （うち、子育て支援事業に充当したものの）	1,405,000	1,405	B	平成30年度須知高校教育振興対策交付金事業に対して、寄附金を充当した。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【教育委員会】

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ウ) 子ども・子育て支援の充実
京丹波町における政策の基本目標	
(3) 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(エ) 子ども・子育て支援の充実

事業名	学童保育事業の充実		
現状と課題	・保護者の就労等により放課後に家庭保育を必要とする児童に対し、集団生活の中で健全な育成を図る目的に町内3カ所（1組は旧須知小学校内、2組は旧松山保育所内、3組は和知小学校内 *小学1～6年生対象）で学童保育を実施しているが、1組、2組の事業実施場所は、建物の年数もかなり経過しており、保育環境としては十分とはいえ実施場所の検討等が必要である。 ・町内保育所での延長保育時間は18時30分であるが、学童保育時間は18時までである。		
必要な対応	・保護者の就労支援のための学童保育時間の延長。 ・学童保育施設の充実を図るため、小学校施設の活用も含め整備を図る。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・学童保育時間の延長検討。 ・学童保育施設整備の整備。	・学童保育時間の延長にかかる制度設計。 ・学童保育施設の整備検討（1組、2組）	・学童保育時間の延長（制度化） ・学童保育施設の整備検討（1組、2組）
数値目標	学童利用者数 100人維持		

29年度戦略事業評価シート

事業名	学童保育事業の充実	担当課	【教育委員会】
KPI	学童利用者数 100人維持	H27 99人	H28 105人 H29 125人 H30 H31

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
学童保育事業	学童保育時間の延長にかかる制度設計	制度設計	未実施	13,158	B	慢性的な保育支援員の不足により、保育時間の延長が実施できる体制が整わず、検討が進まない状況にある。
	学童保育施設の整備検討（1組、2組）	整備検討（1組、2組）	検討継続		B	特に課題が大きい1組を優先し、施設整備の検討（場所、規模等）を進めている。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
学童保育事業	学童保育施設の整備検討（1組、2組）	整備検討（1組）			15,326	関係者の意見をきく懇話会等の開催、設計監理業務を30年度に実施

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【総務】 課

国の政策パッケージ	
(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(力) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
京丹波町における政策の基本目標	
(4) 「災害の少ないまち」での防災まちづくり	(ア) 「災害の少ないまち」での防災まちづくり

事業名	地域防災力向上事業		
現状と課題	大規模かつ多様化する自然災害が頻発するわが国にあって、京阪神の大都市から近接でありながら山間部に位置し、都市型インフラ災害リスクの低廉な立地であるなど、「災害の少ないまち」としての利点を活かし、企業誘致や地方農山村移住の機運向上につなげることで、人口減少対策の一環とするものであるが、地震被害や土砂災害、原子力防災上UPZ圏内を一部有する立地であるなど、さらなる複合的防災対策の推進が必要である。		
必要な対応	・人口減少の著しいまちでありながら、昨今注目される「地域の絆」や「深い共助精神」を色濃く伝承する地域であることに鑑み、自助、共助、公助が相関的に機能する地域防災力の醸成に向けた施策展開を目指す。 ・町消防団育成強化対策事業（消防団員数の維持、拡充と団装備等を強化する） ・自主防災組織育成事業（区、自治会、振興会等の単位で、地域による自主防災組織数を拡充し、その装備品を強化する） ・公民館等集会所耐震化事業（地域防災拠点である地域コミュニティ施設の耐震化を促進する） ・防災教育、各種災害対応型防災訓練の実施促進（町主催、地域主導などそれぞれの防災教育や、訓練の実施を支援する）		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・土砂災害防災法の改正に伴う土砂災害想定住民避難訓練の実施 ・消防団員数の維持に向け、入団促進のための啓発 ・地域防災用情報通信手段の確保に向けたデジタル防災行政無線の全町域配備	・消防団員数の維持に向け、入団促進のための啓発 ・自主防災組織育成事業補助金制度を活用した組織の設立促進と装備拡充 ・公民館等集会所等耐震化事業補助金制度を活用した地域における非耐震集会所の低減 ・定期的な各種防災訓練の実施	・消防団員数の維持に向け、入団促進のための啓発 ・自主防災組織育成事業補助金制度を活用した組織の設立促進と装備拡充 ・公民館等集会所等耐震化事業補助金制度を活用した地域における非耐震集会所の低減 ・定期的な各種防災訓練の実施
数値目標	・平成31年度末消防団員数850人の維持 ・平成31年度末自主防災組織10組織設置 ・平成37年度末非耐震集会所ゼロ		

29年度戦略事業評価シート

事業名	地域防災力向上事業	担当課	【総務】
KPI	・平成31年度末消防団員数850人の維持 ・平成31年度末自主防災組織10組織設置 ・平成37年度末非耐震集会所ゼロ	H27 H28 H29 H30 H31	831 813 813

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
消防団員入団促進	人口減少化で団員数も減少が見込まれる中、地域のつながりとともに、CATVを活用した募集広報	団員数	813人	—	B	消防団員による勧誘活動により、人口減少・高齢化が進む中、年度末において前年度と同数を維持できた。
公民館等集会所耐震化事業	自治会等が所有する公民館等の集会所の耐震化を進める。	実施箇所	1	50	B	本年度耐震改修の前段階として、事業を活用して1箇所の耐震診断が行われた。
原子力災害住民避難訓練	原子力災害を想定し、UPZ圏内での避難訓練の実施。	参加者	382	—	B	UPZ圏内の本庄、坂原、小畑区で避難訓練を実施し、地区住民に有事の際の避難方法などを体験いただいた。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【企画政策課】

国の政策パッケージ	
(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(ア) 地域と地域を結ぶネットワーク形成

事業名	地域公共交通ネットワーク形成		
現状と課題	今後、高齢化が加速し高齢者をはじめとする「交通弱者」「買物弱者」への交通手段の確保が急務である。生活交通という役割に観光面を加え、主要施設等を結ぶ循環バスの導入等地域公共交通ネットワークの形成が課題となっている。		
必要な対応	・住民のニーズ把握 ・運行形態先（民間事業者等の参入検討） ・運行地域の再設定と経路の再編成（幹線拠点と支線拠点の設定、地域間連絡ルートの編成） ・料金設定（利用しやすい料金の検討）		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・ 現行バス路線を活用した利便性の向上（時刻改正、乗継料金の設定等） ・ ニーズを把握するため、町民へのアンケート調査の実施検討	・ 町民利用アンケート調査の実施 ・ 利用実態等に基づく今後の運行検討 ・ 実証実験運行の実施検討	・ 地域公共交通ネットワーク計画の策定（定期的な循環バスの運行など）
数値目標	平成31年度までに地域公共交通のネットワーク形成、循環バスの運行本数 3本/日		

29年度戦略事業評価シート

事業名	地域公共交通ネットワーク形成	担当課	企画政策課
KPI	平成31年度までに地域公共交通のネットワーク形成、循環バスの運行本数 3本/日	H27 H28 H29 H30 H31	

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
現行路線バス利用向上事業	時刻表の改正、免許証自主返納制度の導入	乗車人数	-	102,554	B	健康長寿社会への対応、地域交通として担う役割をふまえ、利用し易い環境整備と新たな交通対策を実施することで、住みやすい生活環境の充実を図る。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
地域公共交通ネットワーク計画策定	新規交通網、循環バスの運行に向け検討を行う。	循環バスの運行本数	3本/日	3本	0	

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【商工観光課・保健福祉課】

国の政策パッケージ			
(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成		
京丹波町における政策の基本目標			
(5) 時代にあった地域づくりと暮らしの安心づくり	(ア) 地域と地域を結ぶネットワーク形成		
事業名	買物支援ネットワーク形成		
現状と課題	京丹波町内の新たな地域公共交通ネットワークの形成と平行して、「買物弱者」への支援強化を進める必要がある。 平成25、26年度に道の駅「和」で実施した実証実験委託事業においては、「週1回運行 年間61回で述べ245人の利用」があり、高齢者の外出機会の創出や引きこもり防止につながる結果となる一方、買物需要における満足度が低いという現状もある。		
必要な対応	・ 地域公共交通ネットワークの形成と連携した、道の駅を拠点とした買物バスの運行検討 ・ (仮称)買物支援協力隊(地域おこし協力隊など)の設置及び運行内容の整備、拡充 ・ 地域内商店街等の連携調整		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・ 買物支援事業の制度設計 (道の駅連絡協議会との調整、運行経路、 地域内商店街との連携調整など)	・ 買物支援バスの運行。(直営若しくは委託) ・ (仮称)買物支援協力隊の設置。	・ 買物バス運行の制度見直し、改善。 ・ 地域ニーズに沿った買物支援事業の拡充。 (将来的な制度拡充に向けた検討)
数値目標	平成31年度までに、買物バス利用者 年間500人を目指す。		

29年度戦略事業評価シート

事業名	買物支援ネットワーク形成	担当課	【商工観光課・保健福祉課】
KPI	平成31年度までに、買物バス利用者 年間500人を目指す。	H27	H28
		H29	H30
		—	381
			1,154

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
買物支援バス運行	買物弱者等を対象に、道の駅を拠点とした買物支援バスの運行。	利用者	1,154人	1,855	A	各地域の高齢者サロン活動と連携して、高齢者等の買物支援を実施。高齢者サロン参加者以外の任意グループ等が利用できるよう対象者を拡充し、利便性向上が必要。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【医療政策】 課

国の政策パッケージ	
(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(イ) 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進

事業名	医師等確保推進事業
現状と課題	平成22年国勢調査結果では本町の高齢化率が34.8%と、前回平成17年の31.8%から3%伸びる結果となった。この分母となる人口についても、同じく15,732人と前回の16,893人から1,000人以上減少している。全国レベルでは、人口減少がこのまま進むと、2050年には、現在、人が住んでいる居住地域のうち6割以上の地域で人口が半分に減少し、さらに2割の地域では無居住化すると推計されている。特に過疎地域においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスをいかに確保していくかが最も大きな課題であると言われている。 少子高齢化が急速に進む本町では、地域包括医療を構築すると共に生活支援型医療を推進しなければならない。すなわち、救急患者の24時間受け入れ体制の維持、在宅医療サービスの更なる拡充、認知症等の医療・介護の連携、学校医や小児科の充実等である。このためには、民間医療施設が少ない本町では、国保京丹波町病院をはじめ町立医療施設の医療スタッフの安定的確保が必要である。常勤医師はもとより、看護師等医療スタッフの安定的確保が最優先であり、可能な限り町内、近隣市町等に在住する若い世代の常勤スタッフを確保していくことが必要である。これを実現するために、継続した息の長い施策を展開していくことが必要である。 平成23年度 医師確保奨学金事業の開始 平成23年度 病診連携・病診連携による医師、看護師等の人事異動の一本化
必要な対応	・常勤医師の確保 ・京都府からの自治医大卒生の派遣確保 ・京都府立医科大学からの派遣医師の継続確保 ・京都中部総合医療センター等からの医師派遣確保の連携強化 ・看護師、理学療法士・ソーシャルワーカー等で、可能な限り町内、近隣市町に在住する若い世代の常勤スタッフの確保 ・医療関係を志望する学生等への支援と地域医療の重要性についてのPR
考えられる戦略	緊急的な戦略
	28年度 ・京都府立医科大学との連携強化 ・京都中部総合医療センター等との連携強化 ・近隣高校からの職場体験の受け入れ ・近隣高校への医療スタッフの講演派遣 29年度以降 ・京都府立医科大学との連携強化 ・京都府からの自治医大卒生の派遣確保 ・医師官舎の建設計画 ・京都中部総合医療センター等との連携強化 ・近隣高校からの職場体験の受け入れ ・近隣高校への医療スタッフの講演派遣
数値目標	平成31年度末時点でも現状と同じく常勤医師8人以上を確保する。その他医療スタッフ数も現状を確保する。

29年度戦略事業評価シート

事業名	医師等確保推進事業	担当課	【医療政策】
KPI	平成31年度末時点でも現状と同じく常勤医師8人以上を確保する。その他医療スタッフ数も現状を確保する。	H27 H28 H29 H30 H31	7人 6人 5人

A: 拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B: 継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C: 見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D: 終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
常勤医師確保事業	京都府、京都府立医科大学、京都中部総合医療センター等との連携強化により一定数の常勤医師を確保することで、安定した病院経営と町民の安心な暮らしを守る。	確保医師数	常勤医師 5名 非常勤医師 53名	115,787	B	高齢化率の高い当町における地域包括医療の構築及び生活支援型医療の推進には、常勤医師の確保は必要不可欠であるが、常勤医師不足から非常勤医師を確保することで事業運営を実施した。引き続き現状の経営を維持規模を維持するために継続して実施する。
医師確保奨学金等貸与事業	医師になるための研修や就学に要する費用を貸与し、かつ貸与した期間を町立医療機関において医師として従事した場合に返還を免除することで、将来的な医師確保を目的とする。	貸与決定者数	1名	1,800	B	平成29年度に新規貸与者が1名決定し、今後数年間の貸与が見込まれる。 また、近年の常勤医、非常勤医の確保の状況からも、今後も医師確保は厳しい状況であると想定されるため、医師を志す者を数名支援することは将来的な医師確保に繋がるものとして継続して実施する。
医師等住宅建築事業	常勤医師や研修医等が家族や単身で居住するための公営住宅を建築することで、医師確保のための条件整備を行う。 平成28年度は基本計画策定。平成29年度は実施設計。平成30年度は住宅建築。	実施設計	-	7,262	D	医師住宅確保のための基本計画の策定を基に、医師住宅建築設計を行い、住宅建築のための準備を整えた。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
医師等住宅建築事業	常勤医師や研修医等が家族や単身で居住するための公営住宅を建築することで、医師確保のための条件整備を行う。 平成28年度は基本計画策定。平成29年度は実施設計。平成30年度は住宅建築。	住宅建築	-	-	82,000	成果指標を実施設計から住宅建築に変更。

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【保健福祉課】

国の政策パッケージ	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ア) 若い世代の経済的安定
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代にあった地域づくりと暮らしの安心づくり	(イ) 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進

事業名	健診事業		
現状と課題	「自分の健康は自分で守る」をモットーに、「健診の無料実施」「総合健診の推進」「決め細やかな結果説明」を重点として実施している。平成20年度から健診が各保険者の責任となってから40歳～74歳までの健診は国民健康保険の方だけの実施である。受診率は京都府で1～2位を維持しているが、目標値には到達していない。全町民を対象とするがん検診の受診率は横ばいであり、目標値の50%には到達していない。がん検診の精密検査者の受診率は乳がん検診の93%を最高に子宮がん、胃がん検診は80%の前半であり、全ての方の受診に結び付いていない。19歳～39歳の若い年代を対象とした健診は300人程度で大きな変化は見られない。結果説明会は手渡しの結果返しが90%実施できているものの、10%が郵送となり、がん検診のみの受診者の割合が高い。より多くの方に健診を受診していただき、健診結果を自身の健康増進に役立てていただくことが大きな課題である。		
必要な対応	・健診事業の「無料」「総合化」の継続実施する。 ・魅力ある健診内容の検討を行う。 ・若年層が受診しやすい体制の充実を図る。（日曜健診、個別健診、夜間の結果説明会開催など） ・未受診者層の分析と受診への働きかけを行う。 ・若い頃からの健康意識の向上を図る（啓蒙、啓発） ・就労している人が受診しやすいようながん検診の医療機関委託を検討する。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	【健診体制の強化】 ・特定健診の個別健診導入 【健診内容の充実】 ・ピロリ菌検査の導入 ・歯科健診対象年齢の引き下げ（20歳以上を19歳以上に） 【啓蒙・啓発】 ・歯のひろばによる口腔衛生の啓発	【健診体制の強化】 ・乳がん検診の医療機関受診体制の構築	・課題分析に基づく体制の検討
数値目標	健康寿命の延伸 5年後（平成31年度）に1歳上げる。（京都府と同じ目標値、連携事業を実施する。）		

29年度戦略事業評価シート

事業名	健診事業	担当課	【保健福祉課】				
KPI	健康寿命の延伸 5年後（平成31年度）に1歳上げる。（京都府と同じ目標値、連携事業を実施する。）	H27	H28	H29	H30	H31	
		-	-	-	-	-	

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
ピロリ菌検査	19歳～74歳の過去に検査を受けていない方を対象に、集団検診において血液検査（ピロリ菌抗体検査）を実施。H28年度から年齢を拡大し19歳～39歳を追加し実施している。	受診数	382人	767	B	若い年代の受診者が全体で25.9%の要精検者があつた。今後の胃がん等の疾患予防につなぐため、継続して実施し、未受診者の受診啓発を行っていく必要がある。
歯科健診事業	19歳以上を対象に個別歯科健診を実施。新19歳、新40歳には健診を啓発するため、全員に受診票を送付した。	受診数	288人	960	B	歯科疾患予防は健康寿命の延伸のため重要であり、広い年代で定期健診受診を啓発する必要がある。
個別乳がん検診	京都府乳がん検診管外受診制度に基づき医療機関における乳がん検診受診をH29年度から開始。	受診数	36人	272	B	集団健診以外に受診機会を得られ、検診の利便性が高まる事業である。初年度であり受診者は少なかったが、今後周知していけば受診者数は増加すると見込まれる。
日曜健診	集団健診（総合健診）の日曜実施を2日間行つた。	受診数	491人	7,247	B	日曜でない受診できない対象者の受診機会を拡大でき、昨年度より受診数も増加したと考えられる。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
子宮がん検診	受診勧奨対象の拡大。（新40歳に加え新30歳女性全員に実施）検査方法の改善により精度の向上を図る。	受診数	子宮がん検診	前年度を上回る	11,813	検査方法は、従来の塗抹検査法から液状化検査法（LBO法）に変更する。（個別検診においては可能な医療機関のみ）
健康教育	乳がん自己触診の普及啓発に取組む。乳幼児健診やその他の女性の集まる機会を捉え、普及啓発を行う。	—	—	—	135	乳がん触診モデルを購入し、普及啓発に使用する。

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【住民】 課

国の政策パッケージ			
(4) 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する		(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成	
京丹波町における政策の基本目標			
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり		(イ) 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進	
事業名	健康で長生きするぞ事業（仮称）		
現状と課題	本町では、医療費の増加を抑えるため、特定健診や健康教室などを積極的に推進し、疾病の予防や早期発見、早期治療の取組みを強化しているが、被保険者数が年々減少する中で、医療費は増え続けており、非常に厳しい財政状況となっている。 平成26年度においても国保税が減少する中で、医療費が増え続けており、この状況が継続すれば、来年度以降保険税の見直しも検討する必要がある。 厚生労働省によると（平成26年10月1日発表）によると、2013年のわが国の健康寿命は、男性が71.19歳（対2010年比+0.78歳）、女性が74.21歳（同+0.59歳）に伸びている。健康寿命とは、健康上の問題がなく日常生活を普通に送れる状態を指し、健康寿命と平均寿命の差は、男性で9.02年、女性で12.40年あり、この期間は介護など人の手助けが必要となる可能性が高い。		
必要な対応	健康寿命を伸ばすためには、「適度な運動（テクテク）、3度の規則正しい食事（カミカミ）、心の健康（ニコニコ）、五感を使った感動（ドキドキ・ワクワク）」が良いといわれている。 できるだけ要介護期間が短くなるよう、「PPP（ピン・ピン・ポックリ）」の長寿を目指すための施策を展開する。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・ミリオンのウォークの開催。 ・他課連携による事業展開。 （例） （予防医療の充実） （80歳まで働きがいの創出） （家族団らんの日設定）	・ミリオンのウォークの開催。 ・他課連携による事業展開。 （例） （予防医療の充実） （80歳まで働きがいの創出） （家族団らんの日設定）	・ミリオンのウォークの開催。 ・他課連携による事業展開。 （例） （予防医療の充実） （80歳まで働きがいの創出） （家族団らんの日設定）
数値目標	ミリオンのウォークの参加者5,000人達成（町人口の約3割）、5年後の本町の平均要介護期間を1年未満にする。（H26.12.22付け京都大学医学研究科 医療経済学分野発表の本町の平均要介護期間では、男性1.9年、女性4.0年）		

29年度戦略事業評価シート

事業名	健康で長生きするぞ事業（仮称）	担当課	【住民】
KPI	ミリオンのウォークの参加者5,000人達成（町人口の約3割）、5年後の本町の平均要介護期間を1年未満にする。（H26.12.22付け京都大学医学研究科 医療経済学分野発表の本町の平均要介護期間では、男性1.9年、女性4.0年）	H27 H28 H29	H30 H31

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直し必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
特定健診・特定保健指導事業	40歳～74歳の国保加入者を対象とするメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健康診査及び保健指導を実施。	受診率の向上	55.5% （実績見込）	14,993	B	特定健診の受診率が伸び悩み、特に保健指導の受診率の向上が今後の課題である。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【保健福祉課・福祉支所】

国の政策パッケージ	
(4) 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代にあった地域づくりと暮らしの安心づくり	(イ) 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進

事業名	地域包括ケアシステム構築推進事業 ※ご近所力の強化		
現状と課題	・高齢になっても、住み慣れた地域で、安心して暮らせるしくみづくりが重要になっている。高齢化の進行に伴い、認知症高齢者が増加することが予測され、支援が必要な高齢者やその家族に対して、公的なサービスだけではなく、より身近な地域での見守りや声かけが求められている。 ・少子高齢化、核家族化に伴い、「ご近所力」が衰弱している。地域の組織運営が難しくなり、行事を通しての顔見知りが無く、「井戸端会議」的な相談ができない。		
必要な対応	第6期介護保険事業計画に基づき、介護予防、健康づくり、相談体制の充実等に取り組むとともに、地域で安心して暮らせるように、見守り体制等のネットワーク化を図る。 ●災害時だけでなく、「困っている人」をサポートできる「ご近所サポーター」をつくる。 ●各家庭の家族構成や非常時の連絡先の確認等、定期的に確認を行う。（要支援台帳の強化） ●地域の公共施設の改修。（※公共施設を活用したモデル事業の実施）		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・認知症高齢者徘徊SOSネットワークの構築（地域における見守り機能の充実・行方不明高齢者が発生した場合の情報共有連絡網の構築） ・高齢者向けのもの（レクリエーション）だけでなく、世代間交流や、障害のある人、ない人も交流できる場をつくる。 ・「ご近所サポーター」と公的機関との連携。 ・公共施設を活用したモデル事業の検討、実施（※旧賀美小学校の改修）	・生活支援サービスの充実 事業所の登録 ・「支えあいマップ」の作成。（定期的に更新する） ・地域の公共施設を使いやすくし、集まりやすい環境にするための支援制度検討。 ・サロン活動への助成のあり方の検討、見直しを行う。	・生活支援サービス事業所等登録数の増 ・「ご近所サポーター」の強化。（中核者を決め、引き継がれるように）
数値目標	町内全域で自主的な高齢者交流事業、介護予防事業に取り組む高齢者ふれあいいききサロンの数、脳トレ・筋トレの実施会場、冬場の健康相談実施箇所数の増加 3年間で全ての区等での開催を目指す。		

29年度戦略事業評価シート

事業名	地域包括ケアシステム構築推進事業 ※ご近所力の強化	担当課	【保健福祉課・福祉支所】
K P I	町内全域で自主的な高齢者交流事業、介護予防事業に取り組む高齢者ふれあいいききサロンの数、脳トレ・筋トレの実施会場、冬場の健康相談実施箇所数の増加 3年間で全ての区等での開催を目指す。	H27 H28 H29 H30 H31	72区 73区 75区

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
	高齢者福祉サロンの開催	活動（年間）	2	-	B	小人数集客では出来なくなっているサロンを旧小学校区単位で集まることにより多くの参加者で高齢者の憩いの場として提供することができた。また、送迎バスを利用することにより参加しやすい環境づくりを整えた結果、多くの参加があった。
	朝市等を通した都市交流事業	出席者数	5	-	B	旧賀美小学校を拠点に、朝市を開催出席者は年間を通して5名程度であった。地元のイベントにも出店。都市交流事業では、セカンドハウス所有者と賀美地区を回るなど交流の場づくりができた。
	特産品加工の取組み	特産品	3	-	B	模擬研修をし、柿干加工品（ジャム、味噌、ビール）に取組んだ。地元の秋祭りに出店し販売するなど特産品のPRに取組んだ。
地域介護予防活動支援事業	高齢者が誰でも一緒に参加することができる住民主体の介護予防活動の地域展開を目指し支援する	高齢者の通いの場の開催回数	1,429回	1,808	A	地域で取り組む脳トレ教室、住民グループ活動、地域ボランティア養成事業等、介護予防につながる住民主体の活動は、すでに各所で取り込まれている。そこで地域の健康課題の検討や、解決につながる具体的な取り組みが展開されるような支援が重要になるので、まずは実施の把握が必要である。
介護予防普及啓発事業	介護予防の知識普及のためのパンフレット作成、講演会や体操教室等の開催、その情報や記録の媒体配布	高齢者の通いの場の開催回数	131回	442	A	高齢者料理教室、体操教室等で総合事業が目指すものについて周知した回数
生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	生活支援コーディネーター養成、地域包括ケア推進委員への謝礼と関係者の研修 有償ボランティア育成事業の委託実施	有償ボランティア活動登録者数	H27年度～H29年度で計58人	369	C	ボランティア養成については、社会福祉協議会が今後独自に取り組む意向あり。平成30年度からは生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託し、活発な展開を実施する。
認知症地域支援・ケア向上事業	認知症地域支援推進員の増加により、認知症の人や家族が安心して生活できるよう相談支援体制を拡充する	早期相談につながるべき事例の遅れ数	0	778	A	初期集中支援チームを立ち上げ、より早期、初期の段階での相談支援を目指している。その取り組みにつながらなかったことと対応が遅れ、生活上のトラブルや介護の問題が大きくなった事例もにした。
認知症サポーター養成事業	認知症への理解啓発のための講座の開催、講師役のスキルアップ研修	地域団体、学校での講座開催数	9講座開催、186人養成	15	A	地域団体、教育機関で講座を開催し、住民、医療介護関係者等、全ての人が認知症を正しく理解し適切に対応できる環境を作る。
家族介護支援事業	認知症高齢者の見守り、行方不明を予防することにより、介護家族の支援を行う	徘徊による事故等の発生数	0	318	B	行方不明になる心配のある人についての個別ケア会議を開催し、地域での見守りネットワークを強化する。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事項）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 (単位：千円)	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	生活支援コーディネーターを設置する。地域包括ケア推進委員への謝礼と関係者の研修	社会資源の開発実績	ニーズに対する対応実績	50%以上	13,255	地域ケア会議で抽出する地域課題に対して、生活支援コーディネーターが対応できた件数
認知症初期集中支援推進事業	認知症の人や家族に早期に関わる専門支援チームを設置し、相談支援を強化する	認知症支援にかかる適切な体制整備	情報連携を行う場、その場の開催頻度	5回以上	428	地域ケア会議等とうまく連携し、タイムリーに認知症の疑いを含む初期の段階で相談対応し、悪化を防ぐことで、在宅で安心して暮ら続けられる。

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【 土木建築 】 課

国の政策パッケージ	
(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(ウ) 多世代交流拠点整備の推進

事業名	畑川ダム周辺整備事業		
現状と課題	畑川ダム周辺整備は、地元、京丹波町及び京都府で3者協定が結ばれ、ダム整備に合わせて実施することとなっており、ダム対策協議会が立案したグラウンドゴルフ場を中心とした整備計画をもとに、平成23年度に基本構想をまとめた。周辺の開発住宅団地「グリーンハイツ」及び既存地域を含めた下山地域全体の多世代間交流拠点として、地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向け、ダム景観を活かした周辺整備を進める必要がある。		
必要な対応	開発住宅団地の高齢化もあり、地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向け、多世代間交流拠点整備が必要であり、人口減少対策として魅力のあるまちづくりの一環として、多世代が参加可能なスポーツであるグラウンドゴルフ場の整備等、健康づくりと癒しの空間づくりなど、多目的に活用できる整備を進める。 【整備概要】A=約40,000㎡ グラウンドゴルフ場、多目的広場、管理棟、散策路、駐車場など		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・地形測量 ・基本設計及び実施設計 ・用地測量	・用地取得 ・造成工事	・多目的活用施設整備工事
数値目標	京丹波町の交流人口を平成31年度に2,000千人に拡大する。		

29 年度戦略事業評価シート

事業名	畑川ダム周辺整備事業	担当課	【 土木建築 】			
KPI	京丹波町の交流人口を平成31年度に2,000千人に拡大する。	H27	H28	H29	H30	H31
		3,710	4,652	4,512		

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
畑川ダム周辺整備計画に伴う基本計画策定関連事業	平成23年度にまとめた基本構想に基づき、意見聴取した結果を取り入れ、今後実施する実施設計の資料となる用地測量、土地鑑定を実施した	交流人口の拡大	-	4,706	B	平成24年度に完成した畑川ダムにより新たに創出される水辺空間を生かし、町民の健康増進、交流拠点の場とするため今後においても計画的に進めるもの。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【 土木建築 】 課

国の政策パッケージ	
(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(ウ) 多世代交流拠点整備の推進

事業名	丹波自然運動公園周辺整備事業		
現状と課題	高齢化及び人口減少対策として、住みごたえのあるまちづくりとして、行政の中心機能と防災機能の集約化及び強化が必要である。 蒲生野中央線をメインストリートとしたまちづくり（地域道路ネットワークの強化） ビジョンダンマークの撤去と跡地活用による新たな交流拠点づくり		
必要な対応	小さな拠点を整備し、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して暮らす環境をつくり出すため、行政機能の集約化と合せ、自然公園への集客を活用した交流拠点兼防災拠点の整備を図る。 拠点整備にあたっては、民間資本・活力の導入による財政負担の軽減も検討する。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・ 拠点化づくりに向けた企画調査の実施。	・ 基本構想の策定。	・ 現地調査の実施。
数値目標	京丹波町の交流人口を平成31年度に2,000千人に拡大する。		

29 年度戦略事業評価シート

事業名	丹波自然運動公園周辺整備事業	担当課	【 土木建築 】
KPI	京丹波町の交流人口を平成31年度に2,000千人に拡大する。	H27 H28 H29 H30 H31	3,710 4,652 4,612

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
町道蒲生野中央線測量設計業務	地域道路ネットワークの強化に向けメインストリートとしたまちづくりを行うための道路改良の実施設計、用地測量等	交流人口の拡大	-	22,650	B	本路線は、国道9号線と27号線を結び蒲生地区を横断している重要な路線である。国道を連結する道路として通行する車があるが、現況は幅員狭小（W=3.2m）で離合が困難となっているため、整備を行い安全確保が必要がある。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【土木建築課・商工観光課】

国の政策パッケージ	
(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ア) 中山間地域における「小さな拠点」の形成
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(ウ) 多世代交流拠点整備の推進

事業名	「道の駅」地域拠点機能強化事業		
現状と課題	・京都縦貫自動車道の開通により町内へのアクセスが向上するため、さらなる交流人口の拡大を目的に、既存の道の駅（和、さらびき、マークス）から各地域の魅力を発信し、周辺地域への現地ツアーなど着地型観光窓口として、「道の駅」の地域拠点機能強化を図る必要がある。 ・「京丹波 味夢の里」で来訪者に町内各地の魅力を発信し、各既存の「道の駅」では旅先の窓口の役割を担い、情報提供や現地ツアーの受け入れなど、細やかに現地の魅力を伝えることにより、着地型観光の連携強化を図る。		
必要な対応	【ハード整備】 ・各既存の「道の駅」の観光情報発信機能の強化（観光案内版などの設置） ・魅力ある施設とするため、「和」（築17年）のリニューアル工事の実施、「さらびき」の貸し農園などの周辺情報発信機能の整備（情報発信の例） ・周辺観光の入り口として、トレッキングや長老山ツアーなど観光資源を活用した着地型現地ツアーの窓口、貸し農園情報の提供や受付。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・観光案内版の設置。 ・リニューアル工事等の基本構想。	・基本計画の策定。	・リニューアル等整備工事の実施。 ・体験型を中心とした観光周遊メニューの整備と強化
数値目標	京丹波町の交流人口を平成31年度に2,000千人に拡大する。 既存道の駅の入込み客数を縦貫道開通による一般道交通量減少（2割～3割減）に対して、道の駅入込み客数を10%緩和する。 （1割～2割減）		

29年度戦略事業評価シート

事業名	「道の駅」地域拠点機能強化事業	担当課	【土木建築課・商工観光課】				
KPI	京丹波町の交流人口を平成31年度に2,000千人に拡大する。 既存道の駅の入込み客数を縦貫道開通による一般道交通量減少（2割～3割減）に対して、道の駅入込み客数を10%緩和する。（1割～2割減）	H27	H28	H29	H30	H31	
		3,710	4,652	4,512			

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
道の駅連絡協議会	京丹波町道の駅連絡協議会の活動による道の駅の運営強化と観光情報の発信。			0	A	毎月、幹事を開催し、各駅の運営状況の把握に努めた。また、様々なイベント等を通じて、町外、府外の道の駅との関係も築き、情報交換を行うとともに、交流事業による新たな魅力の構築を計画するなど、道の駅の集客につながる様々な事柄について検討を重ねた。
食の京丹波活性化プロジェクト	道の駅連絡協議会と朝市出荷者（生産者）、大手民間食品製造会社との連携事業	事業件数	1	0	A	道の駅と密接に関係のある「朝市」と、町内の大手食品会社とを協議会が結び、農家所得の向上と特産品の情報発信に寄与した。
道の駅連絡協議会パンフレット制作	道の駅で働く女性スタッフを中心に、女子目線でパンフレットを制作	事業件数	1	250	A	女性の目線と女性の意見だけで作り上げた道の駅パンフレットを作成し、改めて道の駅周辺にある観光資源の掘り起こしや磨き上げにつながった。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		
町内外道の駅との交流・連携事業	府外の道の駅との連携・交流	事業件数		1	0	町外道の駅との連携事業を1件以上創出し、相乗効果を生み出す。

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【土木建築】 課

国の政策パッケージ	
(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	(エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(エ) 安全な生活基盤整備の推進

事業名	町道舗装維持修繕事業		
現状と課題	・舗装された町道は、路線数698路線、舗装延長約300Kmあり、その多くの道路が整備後数十年を経過していることから、今後、ますます舗装の老朽化が進行するとともに、財政負担の増加が懸念される。 ・情報基盤の未整備により維持管理に必要な情報の活用に向けた統一的管理が十分でない状況にある。 ・平成25年度路面性状調査の実施 L=114,180m（一級・二級）		
必要な対応	・だれもが安全で快適に「みち」を利用するために、効率的な維持管理・更新等の取り組みが必要であることから、施設の実態把握や個別施設計画の策定により、中長期的な維持管理・更新等のコストの見通しをより確実に推定し、費用の平準化を図る修繕計画を策定する。 ・現在の道路台帳システムを施設の実態や改良・修繕の情報のデータベースの構築が図られるよう改良し、効率的に維持管理ができるような情報基盤を構築する。（GISによる道路台帳システムの構築）		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・舗装修繕計画の策定。	・路面性状調査未実施路線の調査。	・道路台帳システムの改良。
数値目標	平成30年度の定期点検までに25年度の結果において補修が必要となった1級及び2級町道において補修を完了させる。		

29年度戦略事業評価シート

事業名	町道舗装維持修繕事業	担当課	土木建築
KPI	平成30年度の定期点検までに25年度の結果において補修が必要となった1級及び2級町道において補修を完了させる。	H27 H28 H29 H30 H31 1路線1路線1路線	

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性・効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
舗装修繕工事	平成25年度路面性状調査による修繕計画に基づき計画的に舗装修繕を行うもの。	補修完成路線数	1路線	22,991	B	修繕計画に基づき、引き続き計画的な事業実施をしていく。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【土木建築】 課

国の政策パッケージ	
(4) 時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(エ) 安全な生活基盤整備の推進

事業名	橋梁維持修繕事業		
現状と課題	管理する道路橋は346橋（2m以上の橋）あり、このうち建設後50年を経過した橋梁は66橋で、全体の約20%程度を占めており、さらに、10年後は45%、20年後は約70%と老朽化する橋梁の割合が増加し、老朽化が進行すれば安全な通行の確保のために補修や更新が必要となる。 補修、更新費用の増大に伴う財政負担も大きくなり、予算の制約から適切な状態を維持ができなくなるおそれがある。 ※平成25年度 京丹波町橋梁長寿命化修繕計画の策定		
必要対応	・維持管理方法を従来の事後保全型（損傷が進行化した時に対策をする）から予防保全型（損傷が軽微なうちに対策をする）へと維持管理手法をシフトし、耐用年数の延長を図る。 ・長寿命化修繕計画に基づき、維持管理計画を立案し、財政的な制約や実際の利用状況などを総合的に勘案して予算の平準化を図る。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・巡回点検、清掃等の実施。 ・劣化現象の早期発見と劣化要因の排除。	・橋梁長寿命化修繕計画に基づいた修繕工事の実施。（設計業務含む） ・約70橋の定期点検の実施。	・第2期橋梁長寿命化修繕計画の策定。 ・修繕工事・定期点検。
数値目標	平成31年度までに346橋全ての総点検を完了させる。		

29年度戦略事業評価シート

事業名	橋梁維持修繕事業	担当課	【土木建築】
KPI	平成31年度までに346橋全ての総点検を完了させる。	H27 H28 H29 H30 H31	95 95 90

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
橋梁修繕工事	点検要領に基づき、補修が必要な橋梁を計画的に修繕するもの。	点検橋梁数	-	91,024	B	点検要領に基づき、補修が必要となった橋梁を計画的に修繕実施していく
橋梁点検業務	法律に基づいた橋梁点検を計画的に実施するもの。	点検橋梁数	90	30,044	B	法律に基づいた橋梁点検を計画的に実施し、安全な道路利用につなげる。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【土木建築】 課

国の政策パッケージ	
(4) 時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(エ) 安全な生活基盤整備の推進

事業名	公営住宅維持修繕事業		
現状と課題	・本町で維持管理している町営住宅は、建築後9年から46年経過しているものがあり、経年による劣化が著しく顕著である建築物が存在している。 ・現状では、生活において不具合が生じた時点において、緊急的に部分修繕を実施しているため修繕費用年額が予測できない上、ライフサイクルコストの縮減ができていない。		
必要な対応	・現在の「京丹波町公営住宅等長寿命化計画」は、数値的な調査が実施されていないため、現実的なものへの変更が必要である。 ・町営住宅の劣化状況を調査点検し、計画的かつ有効な修繕を行うことで建築物の寿命を延ばし、ライフサイクルコストの縮減を図る。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・町営住宅の調査点検の実施。	・調査結果をもとに「京丹波町公営住宅等長寿命化計画」の変更。	・「京丹波町公営住宅等長寿命化計画」に沿った修繕の実施。
数値目標	平成31年度までに修繕周期を経過している町営住宅の計画的な修繕を完了する。(24戸)		

29年度戦略事業評価シート

事業名	公営住宅維持修繕事業	担当課	【土木建築】
KPI	平成31年度までに修繕周期を経過している町営住宅の計画的な修繕を完了する。(24戸)	H27	H28
		H29	H30
		H31	

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
町営住宅調査事業	「公営住宅等長寿命化計画策定指針（改定）」に基づいた計画改定を行った。	計画的修繕	-	3,801	B	今回の改訂を基に、長寿命化に資する予防的保全的な管理や改善を計画的に推進しライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図りながら実施していく。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【土木建築】 課

国の政策パッケージ	
(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(工) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(工) 安全な生活基盤整備の推進

事業名	住宅改修補助事業		
現状と課題	・町内に建築された住居の耐久性や環境への影響、又は高齢化が進む中、高齢者世帯の自宅生活について利便性に不安がある。 ・地震における建築物の損壊による人的被害のおそれがある。		
必要な対応	・町内に住所を有する者が、町内に建築された住居の耐久性向上改修工事、環境に配慮した改修工事、バリアフリー化改修工事のいずれかの工事を、町内に本社又は本店を有し上記の改修工事を本業とする事業者により依頼した場合、工事費の一部を補助する。 ・補助金の交付額は、１０万円以上の補助対象工事費に対し１０％以内で、１０万円を補助限度額とする。		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・町民等への事業周知。 ・住宅改修の推進を図ることにより、町内商工業の活性化につなげる。	・事業実績の検証。 ・事業内容の見直し及び要綱改正の検討。	・住宅改修補助金交付制度の継続実施。
数値目標	年間１００件の利用者による町内商工業の活性化を図る。		

29 年度戦略事業評価シート

事業名	住宅改修補助事業	担当課	【土木建築】
KPI	年間１００件の利用者による町内商工業の活性化を図る。	H27 91件	H28 80件

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
住宅改修補助事業	町内に住所を有する者が、町内に建築された住居の改修に要する費用の一部を補助するもの	改修件数 100	115	6,627	A	過去の事業実績から今後においても一定の成果が得られると思われ、対象工事を拡大して事業を実施する。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

【企画政策課・和知支所】

国の政策パッケージ	
(4) 時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(キ) ふるさとづくりの推進
京丹波町における政策の基本目標	
(5) 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(オ) 地域（ふるさと）再生の推進

事業名	「地域（ふるさと）再生事業」		
現状と課題	本町北部地域には丹波高原最高峰の「長老ヶ岳」があり、いのちの根源である豊かな「水」が多くの「食材」と「大自然の癒し」を与え、その手付かずの自然が残るこの地域は平成27年度に新たな自然公園（国定公園）として整備されることとなっている。長老ヶ岳周辺には「七色の木」や「権現の滝」などのパワースポットもあり、麓の集落には農家民宿や水車小屋など多くの地域資源が存在する一方、過疎化と高齢化でいわゆる「限界集落」となっており地域コミュニティの維持が困難な地域である。		
必要な対応	・地域内産業の見直し（農林業、観光誘致事業との連携） ・農家民宿の設置（希少価値を持たせるため、集落内で3件程度） ・休憩施設（トイレ・直売所併設）の整備 ・道路環境整備（府道舞鶴和知線の狭小箇所の解消） ・京都府と連携した「駅再生プロジェクト（仮称）」による国定公園玄関口としての和知駅活性化		
考えられる戦略	緊急的な戦略	28年度	29年度以降
	・地域内における産業の見直し。 ・地域資源の有効活用のための検討。（地域振興会等との連携による） ・京都府、地域との調整。	・地域内における産業の見直し。 ・地域資源の有効活用のための検討。（地域振興会等との連携による） ・農家民宿の導入箇所の検討。	・休憩施設の整備。 ・農家民宿の設置促進。 ・地域特産品（土産物）の検討と開発。
数値目標	農家民宿設置数を1件以上増設。		

29年度戦略事業評価シート

事業名	「地域（ふるさと）再生事業」	担当課	【企画政策課・和知支所】				
KPI	農家民宿設置数を1件以上増設。	H27	H28	H29	H30	H31	
		-	-	-			

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		決算額 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	実績値			
国定公園施設整備事業 （京都府事業との連携）	・平成28年度3月に指定された京都丹波高原国定公園の利用促進のため、仏主区地内に公衆用トイレを設置。 ・京都丹波高原国定公園運営協議会内で今後の活用を含めた検討。 ・仏主区地内の水車により精米した「水車米」を商品化。道の駅により販売 等。	農家民宿利用者（年）	73人	-	B	登山客や観光客へ国定公園のPRを行うとともに、整備した公衆用トイレに名称を付け、広く周知を行う。周辺施設等と連携した活用策の検討を引き続き行うことが必要。
駅再生プロジェクト	鉄道利用者の玄関口として、駅を中心とした周辺地域の賑わいの創出に向けた、駅の利便性向上と観光事業と連携を図った。駅整備に向けた測量業務の実施。	駅利用者数（開札通過者数）	155千人	3,931	B	駅利用者については、通勤通学の利用者であり、緩やかな減少傾向となっている。駅の利便性向上と、観光、旅行者の増加を図るため、観光事業との連携、2次交通の利便性向上が必要。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）			予算額 （単位：千円）	補足説明
		指標名	指標の算出根拠	目標値		

■外部委員会の評価（※事務局記載）

--

5つの基本目標	政策パッケージ	実現方策例	ページ	所管	アクションプラン数値目標
1 地域経済支援によるしごとづくり	(ア) 包括的創業支援の推進	地域資源活用型企業（起業家）誘致事業	1	商工観光課	起業家・ベンチャー5件以上
		起業・ベンチャービジネス育成事業	2	商工観光課	起業家・ベンチャー5件以上
		新産業創出事業	3	商工観光課	新産業5件以上・新規雇用30人以上
	(イ) 福祉サービス産業の活性化	福祉介護人材の確保対策事業	4	保健福祉課	介護職新規就業 10人増
	(ウ) 農林業の成長産業化	京丹波町産木材活用促進事業	5	企画政策課・農林振興課	町内木材使用住宅3軒・雇用2名増
		バイオテクノロジーを活用した地域産業活性化事業	6	農林振興課	地元酒米使用量3,240kgに
	(エ) 地域活性化のための情報共有化	ケーブルテレビ伝送路の光化統一事業	7	企画政策課	インターネット接続サービス利用数 3200口に
	(オ) バイオマス産業都市の推進	再生可能エネルギー推進事業	8	企画政策課	関連施設・林業関係者 10人増
	(カ) 新規就農・就業者への総合的支援	農林業の担い手対策	9	農林振興課	新規就農・林業就業者 10人増
2 京丹波町へのひとの流れづくり	(ア) 移住希望者への支援強化	住み続けるまちづくり事業	10	企画政策課・和知支所	移住者5組（20人増）
	(イ) 移住環境のトータルサポート	住みつなぐ空き家活用事業（お試し居住による段階的移住の促進）	11	企画政策課・農林振興課	ゲストハウス利用者10人増
	(ウ) 食実幸健 食の郷●京丹波の推進	京丹波町まるごと観光 フードツーリズム推進プロジェクト事業	12	商工観光課	ご当地メニュー3品、農園利用者100区画、ワークショップ 500人
		京丹波町まるごと観光 新たな魅力づくりプロジェクト事業	13	商工観光課	
	(エ) 地元学生定着促進プランの推進	地元学生定着支援事業	14	企画政策課	地元学生町内雇用 10人増
	(オ) スポーツ観光等の推進	京丹波町ホストタウン構想推進事業	15	教育委員会	スポーツ観光受け入れ 200万人に
3 地域総がかりで育む子育てからひとづくり	(ア) 総合的な少子化対策の推進	子どもの健やかな発達事業	16	保健福祉課	参加者の増
		出会いサポート事業	17	子育て支援課	出会いサポート参加者 80人維持
	(イ) 多様な教育機会の充実	「笑がおで食育」推進事業	18	保健福祉課・教育委員会	数値目標の達成（8項目）
		ライフデザイン教育推進事業	19	子育て支援課	ライフデザイン参加者 100人増
		明日を拓く教育推進事業	20	教育委員会	学校支援地域本部事業 1校増
	(ウ) 地域子育て支援センターの充実	地域子育て支援センター事業	21	子育て支援課	子育てサークル 1増
	(エ) 子ども・子育て支援の充実	多子軽減負担（第3子保育料無償化）	22	子育て支援課	短時部利用者30人
		子育て応援助成金	23	子育て支援課	助成金受給世帯 150世帯
		高校生等医療費助成事業	24	住民課	転入受給者 50人増
		子育て基金の創設（ふるさと納税との連携）	25	総務課	基金積立額 1,000万円
		学童保育事業の充実	26	教育委員会	学童利用者 100人維持
4 「災害の少ないまち」での防災まちづくり	(ア) 「災害の少ないまち」での防災まちづくり	地域防災力向上事業	27	総務課	消防団員850人に。自主防災組織 5増
5 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり	(ア) 地域と地域を結ぶネットワーク形成	地域公共交通ネットワーク形成	28	企画政策課	循環バスの本数を3本に
		買物支援ネットワーク形成	29	商工観光課・保健福祉課	買物バス利用者 500人に
	(イ) 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進	医師等確保推進事業	30	医療政策課	現状医師数の維持
		健診事業	31	保健福祉課	健康寿命を1歳伸ばす
		健康で長生きするぞ事業	32	住民課	ミリオンウォーク参加者 5,000人に
		地域包括システム構築推進事業	33	保健福祉課・瑞穂支所	介護予防事業の実施箇所数 全集落に（93）
	(ウ) 多世代交流拠点整備の推進	畑川ダム周辺整備事業（※森の京都関連事業）	34	土木建築課	交流人口を200万人に
		丹波自然運動公園周辺整備事業（※森の京都関連事業）	35	土木建築課	交流人口を200万人に
		「道の駅」地域拠点機能強化事業（※森の京都関連事業）	36	商工観光課	交流人口を200万人に
	(エ) 安全な生活基盤整備	町道舗装維持修繕事業	37	土木建築課	31年度までに補修完了
		橋梁維持修繕事業	38	土木建築課	346橋の点検終了
		公営住宅維持修繕事業	39	土木建築課	修繕の計画的実施
		住宅改修補助事業	40	土木建築課	補助事業利用者 100件の維持
	(オ) 地域（ふるさと）再生の推進	地域（ふるさと）再生事業（※森の京都関連事業）	41	企画政策課・和知支所	農家民泊 3戸に